

平成28年第2回箕面市議会定例会議案

報告第2号	平成27年度箕面市一般会計継続費繰越計算書（ごみ処理施設基幹改良・長期包括運営準備事業（継続費）、医療保健センター施設改修事業（継続費）、道路・交通安全施設維持補修事業（H27継続費）、（仮称）箕面船場駅前地区まちづくり拠点施設整備事業（継続費）、（仮称）新箕面駅前地区まちづくり拠点施設整備事業（継続費）、北大阪急行線延伸設計事業（継続費）	1
報告第3号	平成27年度箕面市一般会計繰越明許費繰越計算書（地域防犯カメラ整備事業、新地方公会計整備推進事業、固定資産台帳整備事業、水防整備事業、情報セキュリティ強化対策事業（H27国緊急対策）、社会保障・税番号制度システム整備事業、年金生活者等臨時福祉給付金交付事業（高齢者）（H27国緊急対策）、病児・病後児保育室整備事業、子どもの貧困（貧困の連鎖）実態調査事業（H27国緊急対策）、子ども総合窓口整備事業（H27国緊急対策）、子ども・子育て支援新制度システム改修事業（H27国緊急対策）、保育施設業務効率化等推進事業（H27国緊急対策）、道路等固定資産情報整理事業、桜井駅前地区再整備事業、船場地区自転車駐車場整備事業、船場地区歩行者デッキ整備事業、中央公園整備事業、幼稚園管理システム改修事業（H27国緊急対策）、彩都の丘小中一貫校増築等事業、（仮称）西南生涯学習センター等整備事業	3
報告第4号	平成27年度箕面市一般会計事故繰越し繰越計算書（船場地区自転車駐車場整備事業、中央公園整備事業）	7
報告第5号	平成27年度箕面市病院事業会計継続費繰越計算書（医療機器等整備事業）	9

報告第6号	平成27年度箕面市水道事業会計予算繰越計算書（建設改良費の繰越し） （改良事業）	11
報告第7号	平成27年度箕面市公共下水道事業会計予算繰越計算書（建設改良費の 繰越し）（汚水建設改良事業）	13
報告第8号	専決処分の承認を求める件（平成27年度箕面市一般会計補正予算（第 8号））	15
報告第9号	専決処分の承認を求める件（平成27年度箕面市特別会計国民健康保険 事業費補正予算（第5号））	37
報告第10号	専決処分の承認を求める件（平成27年度箕面市病院事業会計補正予算 （第5号））	53
第51号議案	工事請負契約締結の件（中小学校校舎増築工事（第3期））	65
第52号議案	物件供給契約締結の件（高規格救急自動車）	67
第53号議案	指定管理者の指定の件（箕面市立かやの広場）	69
第54号議案	損害賠償の額を定める件	71
第55号議案	箕面市税条例改正の件	73
第56号議案	箕面市報酬及び費用弁償条例改正の件	77
第57号議案	箕面市災害時における特別対応に関する条例改正の件	79

第 5 8 号議案	箕面市自転車安全利用条例改正の件	81
第 5 9 号議案	箕面市議会議員及び箕面市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の 公営に関する条例等改正の件	83
第 6 0 号議案	北部大阪都市計画桜井駅前地区地区計画の区域内における建築物の制限 に関する条例制定の件	87
第 6 1 号議案	箕面市消防団員等公務災害補償条例改正の件	93
第 6 2 号議案	箕面市火災予防条例改正の件	95
第 6 3 号議案	平成 2 8 年度箕面市一般会計補正予算（第 2 号）	97
第 6 4 号議案	平成 2 8 年度箕面市一般会計補正予算（第 3 号）	115
第 6 5 号議案	平成 2 8 年度箕面市特別会計介護保険事業費補正予算（第 1 号）	161
第 6 6 号議案	平成 2 8 年度箕面市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第 1 号）	179
第 6 7 号議案	平成 2 8 年度箕面市水道事業会計補正予算（第 1 号）	197
第 6 8 号議案	平成 2 8 年度箕面市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）	209
第 6 9 号議案	平成 2 8 年度箕面市競艇事業会計補正予算（第 1 号）	219
諮問 第 1 号	軌道敷設の工事施行認可申請に係る同意について意見を求める件	227

報告第2号

平成27年度箕面市一般会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	平成27年度継続費予算現額			支出済額 及び支出 見込額	残 額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳			
				予算計上額	前年度 繰越額	計				繰越金	特 定 財 源		
											国府支出金	地 方 債	そ の 他
4 衛生費	2 清掃費	ごみ処理施設 基幹改良・ 長期包括運営 準備事業 (継続費)	29,800,000	9,077,000	2,152,800	11,229,800	9,374,400	1,855,400	1,855,400	1,855,400			
	3 市民医療 総合施設 対策費	医療保健一 センター 施設改修事業 (継続費)	162,810,000	79,740,000		79,740,000	75,906,684	3,833,316	3,833,316	3,833,316			
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路・交通 安全施設維持 補修事業 (H27継続費)	183,000,000	89,000,000		89,000,000	61,522,665	27,477,335	27,477,335	27,477,335			
	4 都市計画費	(仮称)箕面 船場駅前地区 まちづくり拠点 施設整備事業 (継続費)	65,720,000	44,516,000	8,901,360	53,417,360	4,000,000	49,417,360	49,417,360	49,417,360			
		(仮称)新箕面 駅前地区 まちづくり拠点 施設整備事業 (継続費)	23,316,000	10,626,000	6,361,200	16,987,200		16,987,200	16,987,200	16,987,200			

款	項	事業名	継続費 の総額	平成27年度継続費予算現額			支出済額 及び支出 見込額	残額	翌年度 通次 繰越額	左の財源内訳					
				予算計上額	前年度 通次 繰越額	計				繰越金	特定財源				
											国府支出金	地方債	その他		
8	土木費	4	都市計画費	北大阪急行線 延伸設計事業 (継続費)	1,738,151,000	767,369,000	510,084,996	1,277,453,996	285,967,974	991,486,022	991,486,022	100,452,022	379,934,000	511,100,000	

平成28年6月6日提出

箕面市長 倉田哲郎

(理由)

平成27年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第145条第1項の規定により報告するものである。

報告第3号

平成27年度箕面市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
						国府支出金、諸収入及び地方債	
			円	円	円	円	円
2 総務費	1 総務管理費	地域防犯カメラ整備事業	57,600,000	51,120,000			51,120,000
		新地方公会計整備推進事業	8,640,000	8,640,000			8,640,000
		固定資産台帳整備事業	4,303,000	4,303,000			4,303,000
		水防整備事業	44,700,000	44,700,000		22,000,000	22,700,000
		情報セキュリティ強化対策事業 (H27国緊急対策)	45,252,000	45,252,000		30,800,000	14,452,000
		社会保障・税番号制度 システム整備事業	38,215,000	31,079,000		31,079,000	
3 民生費	1 社会福祉費	年金生活者等臨時福祉 給付金交付事業(高齢者) (H27国緊急対策)	360,504,000	360,504,000		360,504,000	
	2 児童福祉費	病児・病後児保育室整備事業	27,100,000	27,100,000			27,100,000

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
						国府支出金、諸収入及び地方債	
3 民生費	2 児童福祉費	子どもの貧困（貧困の連鎖） 実態調査事業 （H27国緊急対策）	3,000,000	3,000,000		2,250,000	750,000
		子ども総合窓口整備事業 （H27国緊急対策）	750,000	750,000		562,000	188,000
		子ども・子育て支援新制度 システム改修事業 （H27国緊急対策）	2,160,000	2,160,000		1,000,000	1,160,000
		保育施設業務効率化等推進事業 （H27国緊急対策）	13,300,000	13,300,000		9,825,000	3,475,000
8 土木費	1 土木管理費	道路等固定資産情報整理事業	17,832,000	17,832,000			17,832,000
	4 都市計画費	桜井駅前地区再整備事業	13,200,000	13,200,000		6,600,000	6,600,000
		船場地区自転車駐車場整備事業	15,000,000	1,728,960			1,728,960
		船場地区歩行者デッキ整備事業	24,450,000	23,077,320		1,542,000	21,535,320
		中央公園整備事業	127,125,000	127,124,440			127,124,440

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
						国府支出金、諸収入及び地方債	
10 教育費	1 教育総務費	幼稚園管理システム改修事業 (H27国緊急対策)	円 3,240,000	円 3,240,000	円	円 1,080,000	円 2,160,000
		彩都の丘小中一貫校増築等事業	1,330,400,000	1,330,400,000		666,900,000	663,500,000
	5 社会教育費	(仮称)西南生涯学習センター等整備事業	16,655,000	16,640,877		6,741,000	9,899,877

平成28年6月6日提出

箕面市長 倉田哲郎

(理由)

平成27年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第146条第2項の規定により報告するものである。

報告第4号

平成27年度箕面市一般会計事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支出負担 行為 予 定 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			説 明
				支出済額	支出未済額			既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源	一般財源	
8 土木費	4 都市計画費	船場地区自転車 駐車場整備事業	円 14,796,000	円	円 14,796,000	円	円 14,796,000	円	円	円 14,796,000	船場地区自転車駐車場整備事業において、駐車場入庫口の位置等の決定に時間を要したことにより、詳細設計業務が年度内に完了しなかったことに伴い、必要経費を繰り越したため。
		中 央 公 園 整 備 事 業	円 58,387,680	円 5,836,000	円 52,551,680	円	円 52,551,680	円	円	円 52,551,680	中央公園整備事業において、関係者との協議に不測の日時を要し、土地の引き渡しに年度内に完了しなかったことに伴い、必要経費を繰り越したため。

平成28年6月6日提出

箕面市長 倉田哲郎

(理由)

平成27年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により報告するものである。

報告第5号

平成27年度箕面市病院事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	平成27年度継続費予算現額			支払義務 発生 (見込)額	残額	翌年度 通次 繰越額	翌年度通 次繰越額 に係る財 源予定	翌年度通 次繰越額 に係る繰 越を要す るたな卸 資産の購 入限度額
				予算計上額	前年度 通次 繰越額	計				当年度損 益勘定留 保資金	
資本的 1 支出	建設 1 改良費	医療機 器等整 備事業	円 300,000,000	円 60,000,000	円 3,521,048	円 63,521,048	円 63,212,616	円 308,432	円 308,432	円 308,432	円

平成28年6月6日提出

箕面市長 倉田哲郎

(理由)

平成27年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第18条の2第1項の規定により報告するものである。

報告第6号

平成27年度箕面市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を要 するたな卸資産 の購入限度額	説明
						国庫補助金	工事負担金	損益勘定 留保資金			
資本的 1 支出	建設 1 改良費	改良事業	円 605,453,397	円 519,560,296	円 85,860,000	円	円	円 85,860,000	円 33,101	円	新家北、坊島受水場送水ポンプ更新工事について、機器の納入に時間を要したことに伴い、支払義務が生じなかった経費を繰り越したため。

平成28年6月6日提出

箕面市長 倉田哲郎

(理由)

平成27年度における未執行分を翌年度に繰り越したため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告するものである。

報告第 8 号

専決処分の承認を求める件

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により平成 28 年 3 月 31 日に次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

平成 28 年 6 月 6 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

平成 27 年度箕面市一般会計補正予算（第 8 号）（別紙）

（理由）

国庫補助金等の確定に伴い、平成 27 年度箕面市一般会計予算を補正する必要性が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めたため。

平成27年度箕面市一般会計補正予算(第8号)

平成27年度箕面市の一般会計の補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ867,148千円を追加し、歳入歳出それぞれ45,053,513千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成28年3月31日専決

箕面市長 倉田哲郎

第1表 歳入歳出予算補正

入 歳

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
2 地方譲与税	3 地方道路譲与税	212,000	3	212,003
		0	3	3
3 利子割交付金	1 利子割交付金	91,000	△4,182	86,818
		91,000	△4,182	86,818
6 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	1,500,000	918,023	2,418,023
		1,500,000	918,023	2,418,023
7 エルプ場利用税交付金	1 エルプ場利用税交付金	2,000	675	2,675
		2,000	675	2,675
10 地方交付税	1 地方交付税	919,030	18,616	937,646
		919,030	18,616	937,646
11 交通安全対策特別交付金	1 交通安全対策特別交付金	25,000	△2,144	22,856
		25,000	△2,144	22,856
14 国庫支出金	1 国庫負担金	7,818,438	△37,277	7,781,161
		5,489,958	△34,807	5,455,151
		941,085	△2,470	938,615
		2,923,931	△26,301	2,897,630
15 府支出金	1 府負担金	1,928,198	△5,784	1,922,414
		384,961	△20,632	364,329
		475,978	115	476,093
		356,876	2,275	359,151
16 財産収入	1 財産運用収入	166,216	2,275	168,491
		1,133,101	6,560	1,139,661
20 諸収入	5 雑収入	482,739	6,560	489,299
		3,145,578	△9,100	3,136,478
21 市債	1 市債	3,145,578	△9,100	3,136,478
		3,145,578	△9,100	3,136,478
歳入合計		44,186,365	867,148	45,053,513

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
8 土 木 費	1 土 木 管 理 費	870,353	2,275	872,628
		4,546,871	2,275	4,549,146
13 諸 支 出 金		1,105,083	864,873	1,969,956
	2 基 金 費	999,978	864,873	1,864,851
歳 出 合 計		44,186,365	867,148	45,053,513

第 2 表 地方債補正

起債の目的	補正区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				その他
					資金区分	償還期間	据置期間	償還の方法	
消防施設 整備	補正前	千円 83,600	普通貸借 又は 証券発行	%以内 4 (注)	府 政 の 他	年以内 25	年以内 5	半年賦又は 年賦、元利 均等又は元 金均等	必要に 応じて 繰上償還 すること ができる。
	補正後	74,500	同上	同上	同上	同上	同上	同上	

注) ただし、利率見直し方式による借入れを行う場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率

平成27年度
(2015年度)

箕面市一般会計補正予算(第8号)説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 市 税	22,605,000	0	22,605,000
2 地 方 譲 与 税	212,000	3	212,003
3 利 子 割 交 付 金	91,000	△4,182	86,818
4 配 当 割 交 付 金	119,000	0	119,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	100,000	0	100,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,500,000	918,023	2,418,023
7 ゴ ー ル フ 場 利 用 税 交 付 金	2,000	675	2,675
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	53,000	0	53,000
9 地 方 特 例 交 付 金	109,262	0	109,262
10 地 方 交 付 税	919,030	18,616	937,646
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	25,000	△2,144	22,856
12 分 担 金 及 び 負 担 金	723,692	0	723,692
13 使 用 料 及 び 手 数 料	699,737	0	699,737
14 国 庫 支 出 金	7,818,438	△37,277	7,781,161
15 府 支 出 金	2,923,931	△26,301	2,897,630
16 財 産 収 入	356,876	2,275	359,151
17 寄 附 金	16,931	0	16,931
18 繰 入 金	966,344	0	966,344
19 繰 越 金	666,445	0	666,445
20 諸 収 入	1,133,101	6,560	1,139,661
21 市 債	3,145,578	△9,100	3,136,478
歳 入 合 計	44,186,365	867,148	45,053,513

歳出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 議会費	453,340	0	453,340
2 総務費	5,541,373	0	5,541,373
3 民生費	18,666,672	0	18,666,672
4 衛生費	3,527,738	0	3,527,738
5 労働費	64,006	0	64,006
6 農林水産業費	118,914	0	118,914
7 商工費	174,235	0	174,235
8 土木費	4,546,871	2,275	4,549,146
9 消防費	1,223,696	0	1,223,696
10 教育費	6,307,531	0	6,307,531
11 災害復旧費	41,000	0	41,000
12 公債費	2,365,906	0	2,365,906
13 諸支出金	1,105,083	864,873	1,969,956
14 予備費	50,000	0	50,000
歳出合計	44,186,365	867,148	45,053,513

2 歳 入

(款) 2 地方譲与税

(項) 3 地方道路譲与税

科 目		補正前の額	補正額	計
款 項	目	千円	千円	千円
2	地 方 譲 与 税	212,000	3	212,003
3	地 方 道 路 譲 与 税	0	3	3
	1 地 方 道 路 譲 与 税	0	3	3
3	利 子 割 交 付 金	91,000	△4,182	86,818
	1 利 子 割 交 付 金	91,000	△4,182	86,818
	1 利 子 割 交 付 金	91,000	△4,182	86,818
6	地 方 消 費 税 交 付 金	1,500,000	918,023	2,418,023
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,500,000	918,023	2,418,023
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,500,000	918,023	2,418,023
7	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	2,000	675	2,675
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	2,000	675	2,675
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	2,000	675	2,675
10	地 方 交 付 税	919,030	18,616	937,646
	1 地 方 交 付 税	919,030	18,616	937,646
	1 地 方 交 付 税	919,030	18,616	937,646
11	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	25,000	△2,144	22,856
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	25,000	△2,144	22,856
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	25,000	△2,144	22,856
14	国 庫 支 出 金	7,818,438	△37,277	7,781,161
	1 国 庫 支 出 金	7,818,438	△37,277	7,781,161
	1 民 生 費 国 庫 負 担 金	5,445,718	△34,807	5,410,911
	1 国 庫 負 担 金	5,489,958	△34,807	5,455,151

節	金額	説明	千円
区分	金額		千円
1 地方道路 譲与税	3	1 地方道路譲与税	3
1 利子割交付金	△4,182	1 利子割交付金 補正後 86,818,000円ー補正前 91,000,000円	△4,182
1 地方消費税 交付金	918,023	1 地方消費税交付金 補正後 2,418,023,000円ー補正前 1,500,000,000円	918,023
1 ゴル 場 利用税交付金	675	1 ゴル場利用税交付金 補正後 2,675,000円ー補正前 2,000,000円	675
1 地方交付税	18,616	2 特別交付税 補正後 118,615,000円ー補正前 100,000,000円 3 震災復興特別交付税	18,615 1
1 交通安全対策 特別交付金	△2,144	1 交通安全対策特別交付金 補正後 22,856,000円ー補正前 25,000,000円	△2,144
1 社会福祉 費 負担 金	△28,185	7 障害者自立支援給付費等負担金 補正後 938,647,000円ー補正前 966,571,000円 9 特別障害者手当等給付費負担金 補正後 60,667,000円ー補正前 60,928,000円	△27,924 △261

(款) 14 国庫支出金
(項) 1 国庫負担金

(款) 14 国庫支出金
(項) 1 国庫負担金

款 項	科 目		補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	目				
14	1	1 [民生費国庫負担金]			
	2	国 庫 補 助 金	941,085	△2,470	938,615
	1	1 総務費国庫補助金	165,075	△765	164,310
	2	2 民生費国庫補助金	682,983	13,284	696,267
	3	3 衛生費国庫補助金	6,254	△6,254	0
	4	4 教育費国庫補助金	86,107	△8,735	77,372
15	府	支 出 金	2,923,931	△26,301	2,897,630
	1	1 府 負 担 金	1,928,198	△5,784	1,922,414

節		説明		
区分	金額			
2 児童福祉費 負	千円 △11,186	2 特別児童扶養手当取扱事務費負担金 補正後 459,000円—補正前	420,000円	千円 39
		4 助産施設入所費負担金 補正後 498,000円—補正前	709,000円	△211
		5 母子生活支援施設入所費負担金 補正後 1,351,000円—補正前	1,963,000円	△612
		6 児童扶養手当費負担金 補正後 139,431,000円—補正前	140,510,000円	△1,079
		7 児童手当費負担金 補正後 1,633,908,000円—補正前	1,636,047,000円	△2,139
		10 障害児通所給付費負担金 補正後 125,864,000円—補正前	133,048,000円	△7,184
3 生活保護費 負	4,564	1 生活保護費負担金 補正後 1,681,850,000円—補正前	1,681,490,000円	360
		2 中国残留邦人生活支援給付費負担金 補正後 0円—補正前	361,000円	△361
		3 生活困難者自立相談支援事業費等負担金 補正後 23,207,000円—補正前	18,642,000円	4,565
1 総務管理費 補	△765	2 個人番号カード交付事務費補助金 補正後 3,423,000円—補正前	4,188,000円	△765
1 社会福祉費 補	3,390	5 地域生活支援事業費等補助金 補正後 61,978,000円—補正前	59,507,000円	2,471
		37 臨時福祉給付金給付事業費補助金 補正後 165,747,000円—補正前	164,828,000円	919
2 児童福祉費 補	9,804	2 母子自立支援事業費補助金 補正後 6,452,000円—補正前	3,677,000円	2,775
		5 子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金 補正後 63,300,000円—補正前	57,563,000円	5,737
		10 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金 $585 \times 1 / 2 = 292$		292
		11 子どものための教育・保育事業費補助金（H27 国緊急対策） $2,000 \times 1 / 2 = 1,000$		1,000
3 生活保護費 補	90	1 生活保護適正実施推進事業費補助金 補正後 5,610,000円—補正前	5,572,000円	38
		7 生活困難者就労準備支援事業費等補助金 補正後 20,997,000円—補正前	20,945,000円	52
1 保健衛生費 補	△6,254	1 保健事業費補助金 補正後 0円—補正前	6,254,000円	△6,254
1 教育総務費 補	△8,735	3 幼稚園就園奨励費補助金 補正後 66,109,000円—補正前	74,844,000円	△8,735

(款) 15 府支出金
(項) 1 府負担金

(款) 15 府支出金
(項) 1 府負担金

款	項	科 目		補正前の額	補正額	計						
		目										
15	1	1	1 民生費府負担金	1,928,198	△5,784	1,922,414						
				千円	千円	千円						
	2	府	補	助	金	384,961	△20,632	364,329				
						千円	千円	千円				
		1	総	務	費	府	補	助	金	20,000	12,100	32,100
										千円	千円	千円
2	民	生	費	府	補	助	金	328,522	△32,732	295,790		
								千円	千円	千円		
4	府	交	付	金	475,978	115	476,093					
					千円	千円	千円					
	1	総	務	費	府	交	付	金	211,350	227	211,577	
									千円	千円	千円	
2	民	生	費	府	交	付	金	240,081	△1,103	238,978		
								千円	千円	千円		

節		明	
区分	金額	説明	
	千円		千円
2 児童福祉費 負	△5,784	3 助産施設入所費負担金 補正後 249,000円—補正前	354,000円 △105
		4 母子生活支援施設入所費負担金 補正後 675,000円—補正前	981,000円 △306
		5 児童手当費負担金 補正後 357,848,000円—補正前	358,146,000円 △298
		7 障害児通所給付費負担金 補正後 61,449,000円—補正前	66,524,000円 △5,075
1 総務管理費 補助金	12,100	6 大阪府市町村振興補助金 補正後 32,100,000円—補正前	20,000,000円 12,100
1 社会福祉 補助金	△23,289	4 地域生活支援事業費等補助金 補正後 30,989,000円—補正前	29,753,000円 1,236
		7 障害者地域生活推進総合補助金 補正後 680,000円—補正前	500,000円 180
		38 老人医療費補助金 補正後 81,489,000円—補正前	96,728,000円 △15,239
		63 身体障害者知的障害者医療費補助金 補正後 59,977,000円—補正前	69,443,000円 △9,466
2 児童福祉 補助金	△9,443	7 ひとり親家庭医療費補助金 補正後 32,099,000円—補正前	33,982,000円 △1,883
		8 施設型給付費補助金 補正後 39,050,000円—補正前	38,140,000円 910
		9 子どもの医療費補助金 補正後 43,897,000円—補正前	51,482,000円 △7,585
		21 安心子ども基金特別対策事業費補助金 補正後 0円—補正前	260,000円 △260
		25 保育環境改善等事業費補助金 補正後 1,372,000円—補正前	1,997,000円 △625
3 戸籍住民 基本台帳 交付金	227	1 権限移譲事務費交付金 補正後 2,656,000円—補正前	2,429,000円 227
1 社会福祉 交付金	1,844	1 行旅死亡人取扱交付金 補正後 0円—補正前	539,000円 △539
		4 地域福祉・子育て支援交付金 補正後 22,560,000円—補正前	22,411,000円 149
		15 権限移譲事務費交付金(共同処理分) 補正後 16,025,000円—補正前	13,791,000円 2,234
2 児童福祉 交付金	△2,947	1 地域福祉・子育て支援交付金 補正後 51,892,000円—補正前	51,623,000円 269
		3 子ども・子育て支援交付金 補正後 90,086,000円—補正前	93,303,000円 △3,217

(款) 15 府支出金
(項) 4 府交付金

(款) 15 府支出金

(項) 4 府交付金

科 目		補正前の額	補正額	計		
款	項	千円	千円	千円		
15	4	2 [民生費府交付金]				
			6 消防費府交付金	1,031	173	1,204
			7 教育費府交付金	11,335	818	12,153
			16 財産収入	356,876	2,275	359,151
	1 財産運用収入					
		166,216	2,275	168,491		
	2 基金収益金					
		47,286	2,275	49,561		
20	諸	収入	1,133,101	6,560	1,139,661	
	5 雑	収入				
			482,739	6,560	489,299	
			3 雑	257,741	4,618	262,359
			4 過年度収入	21,689	1,942	23,631
21	市	債	3,145,578	△9,100	3,136,478	
	1 市	債				
			3,145,578	△9,100	3,136,478	
	3 消	防	債			
				83,600	△9,100	74,500

節		明	
区分	金額	説明	千円
	千円		
1 消防費交付金	173	4 新子育て支援交付金 補正後 58,126,000円—補正前 58,133,000円 5 母子寡婦等福祉資金貸付事務取扱交付金 6 地域児童福祉事業等調査事務費交付金	△7 7 1
1 教育総務費 交付金	818	1 権限移譲事務費交付金 補正後 1,204,000円—補正前 1,031,000円 1 教職員人事権移譲事務費交付金 補正後 12,153,000円—補正前 11,335,000円	173 818
6 土地開発基金 運用収入	2,275	1 土地開発基金運用収入 補正後 2,461,000円—補正前 186,000円	2,275
2 雑入	4,618	25 大阪府市町村振興協会市町村交付金 補正後 62,752,000円—補正前 57,834,000円 44 自治総合センターコミュニケーション助成金 補正後 5,500,000円—補正前 5,800,000円	4,918 △300
1 過年度収入	1,942	1 過年度収入 平成26年度保育所運営費国庫負担金	1,942
1 消防事業債	△9,100	1 消防団拠点施設整備事業債 補正後 68,900,000円—補正前 77,500,000円 3 北部地域消防車両整備事業債 補正後 5,600,000円—補正前 6,100,000円	△8,600 △500

(款) 21 市債
(項) 1 市債

3 歳 出

(款) 8 土木費

(項) 1 土木管理費

科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
8 土 木 費	4,546,871	2,275	4,549,146	財産収入 2,275
1 土 木 管 理 費	870,353	2,275	872,628	財産収入 2,275
1 土 木 総 務 費	867,552	2,275	869,827	財産収入 2,275
13 諸 支 出 金	1,105,083	864,873	1,969,956	一般財源 864,873
2 基 金 費	999,978	864,873	1,864,851	一般財源 864,873
2 都 市 施 設 整 備 基 金	2,332	864,873	867,205	一般財源 864,873

節		金額	説明	金額
区分	金額	千円		千円
28 繰出金	2,275		50 土地開発基金繰出事業【地域活性化室】	2,275
			28 繰出金	2,275
			12 土地開発基金繰出金	2,275
25 積立金	864,873		50 都市施設整備基金積立事業【財政経営室】	864,873
			25 積立金	864,873
			3 都市施設整備基金積立金	864,873

(款) 13 諸支出金
(項) 2 基金費

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区分	補正区分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
I 普通債	補正前	12,711,988	12,255,277	(673,000)	950,562	13,795,315
	補正			△9,100		△9,100
	補正後	12,711,988	12,255,277	1,808,500	950,562	13,786,215
(7) 消防施設	補正前	129,500	129,500	83,600		213,100
	補正			△9,100		△9,100
	補正後	129,500	129,500	74,500		204,000
合計	補正前	29,320,639	29,340,506	(675,300)	2,025,462	31,135,922
	補正			△9,100		△9,100
	補正後	29,320,639	29,340,506	3,136,478	2,025,462	31,126,822

注) 当該年度中起債見込額欄の()は前年度からの繰越分(外書き)である。
当該年度末現在高見込額欄は繰越分を含む。

報告第9号

専決処分の承認を求める件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により平成28年3月31日に次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成28年6月6日提出

箕面市長 倉田哲郎

平成27年度箕面市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第5号）（別紙）

（理由）

国庫補助金等の確定に伴い、平成27年度箕面市特別会計国民健康保険事業費予算を補正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めたため。

平成27年度箕面市特別会計国民健康保険事業費補正予算(第5号)

平成27年度箕面市の特別会計国民健康保険事業費の補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,724千円を追加し、歳入歳出それぞれ19,373,629千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年3月31日専決

箕面市長 倉田哲郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入		補正前の額	補正額	計
款	項	千円	千円	千円
3 国庫支出金	1 国庫負担金	2,693,516	224,424	2,917,940
		2,351,731	△9,891	2,341,840
	2 国庫補助金	341,785	234,315	576,100
		1,159,596	△191,700	967,896
6 府支出金	1 府負担金	107,830	△9,540	98,290
	2 府補助金	1,051,766	△182,160	869,606
歳入合計		19,340,905	32,724	19,373,629

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
11 子 備 費		880,463	32,724	913,187
	1 子 備 費	880,463	32,724	913,187
歳 出 合 計		19,340,905	32,724	19,373,629

平成 27 年度
(2015年度)

箕面市特別会計国民健康保険事業費補正予算 (第 5 号) 説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料	千円 3,848,186	千円 0	千円 3,848,186
2 使用料及び手数料	985	0	985
3 国庫支出金	2,693,516	224,424	2,917,940
4 療養給付費等交付金	127,817	0	127,817
5 前期高齢者交付金	4,014,261	0	4,014,261
6 府支出金	1,159,596	△191,700	967,896
7 共同事業交付金	3,896,230	0	3,896,230
8 財産収入	1	0	1
9 繰入金	1,729,823	0	1,729,823
10 諸収入	1,870,490	0	1,870,490
歳入合計	19,340,905	32,724	19,373,629

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	193,143	0	193,143
2 保険給付費	9,672,744	0	9,672,744
3 後期高齢者支援金等	1,855,802	0	1,855,802
4 前期高齢者納付金等	2,278	0	2,278
5 老人保健拠出金	62	0	62
6 介護納付金	652,090	0	652,090
7 共同事業拠出金	3,958,103	0	3,958,103
8 保健事業費	129,229	0	129,229
9 基金積立金	1	0	1
10 諸支出金	132,818	0	132,818
11 予備費	880,463	32,724	913,187
12 繰上充用金	1,864,172	0	1,864,172
歳出合計	19,340,905	32,724	19,373,629

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

科 目		補正前の額	補正額	計
款	項 目	千円	千円	千円
3	国 庫 支 出 金	2,693,516	224,424	2,917,940
1	国 庫 負 担 金	2,351,731	△9,891	2,341,840
2	高 額 医 療 費 共 同 事 業 負 担 金	88,024	△6,797	81,227
3	特 定 健 康 診 査 等 負 担 金	19,806	△3,094	16,712
2	国 庫 補 助 金	341,785	234,315	576,100
1	財 政 調 整 交 付 金	341,785	234,315	576,100
6	府 支 出 金	1,159,596	△191,700	967,896
1	府 負 担 金	107,830	△9,540	98,290
1	高 額 医 療 費 共 同 事 業 負 担 金	88,024	△6,797	81,227
2	特 定 健 康 診 査 等 負 担 金	19,806	△2,743	17,063
2	府 補 助 金	1,051,766	△182,160	869,606
2	財 政 調 整 交 付 金	1,035,749	△182,160	853,589

節		明	
区分	金額 千円	説	明
			千円
1 高額医療費 共同事業 金	△6,797	1 高額医療費共同事業負担金 補正後 81,227,000円—補正前	88,024,000円
1 特定健康診査等 負担金	△3,094	1 特定健康診査等負担金 補正後 16,712,000円—補正前	19,806,000円
1 財政調整 金	234,315	1 財政調整交付金 補正後 576,100,000円—補正前	341,785,000円
1 高額医療費 共同事業 金	△6,797	1 高額医療費共同事業負担金 補正後 81,227,000円—補正前	88,024,000円
1 特定健康診査等 負担金	△2,743	1 特定健康診査等負担金 補正後 17,063,000円—補正前	19,806,000円
1 財政調整 金	△182,160	1 財政調整交付金 補正後 853,589,000円—補正前	1,035,749,000円

(款) 6 府支出金
(項) 2 府補助金

3 歳 出

(款) 11 子備費

(項) 1 子備費

款 項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					千円	千円
11 子 備 費		千円 880,463	千円 32,724	千円 913,187	一般財源	千円 32,724
	1 予 備 費	880,463	32,724	913,187	一般財源	32,724
	1 予 備 費	880,463	32,724	913,187	一般財源	32,724

節	区分	金額 千円	説明	千円

(款) 11 予備費
(項) 1 予備費

報告第10号

専決処分の承認を求める件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により平成28年3月31日に次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成28年6月6日提出

箕面市長 倉田哲郎

平成27年度箕面市病院事業会計補正予算（第5号）（別紙）

（理由）

府補助金等の確定に伴い、平成27年度箕面市病院事業会計予算を補正する必要があるが生じたが、議会の招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めたため。

平成27年度箕面市病院事業会計補正予算（第5号）

第1条 平成27年度箕面市病院事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成27年度箕面市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入				
第1款	病院事業収益	8,969,982千円	5,936千円	8,975,918千円
第2項	医業外収益	177,924千円	5,936千円	183,860千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額954,217千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額938,071千円」に改める。

（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入				
第1款	資本的収入	271,599千円	16,146千円	287,745千円
第6項	府補助金		16,146千円	16,146千円

平成28年3月31日専決

箕面市長 倉田哲郎

平成 2 7 年度（2015年度）箕面市病院事業会計補正予算（第 5 号）説明書

平成27年度（2015年度）箕面市病院事業会計補正予算実施計画（第5号）

収益的収入及び支出

収入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 病院事業収益			千円 8,969,982	千円 5,936	千円 8,975,918	
	2 医業外収益		177,924	5,936	183,860	
		2 国庫補助金	7,000	△ 938	6,062	
		3 府補助金	7,000	6,874	13,874	

資本的収入及び支出

収入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 資本的収入			千円 271,599	千円 16,146	千円 287,745	
	6 府補助金			16,146	16,146	
		1 府補助金			16,146	16,146

平成27年度（2015年度）箕面市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

区 分	既決予定額	補正予定額	計
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	△ 321,009	5,920	△ 315,089
業務活動によるキャッシュ・フロー ①	633,019	5,920	638,939
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
国庫補助金等による収入		16,146	16,146
投資活動によるキャッシュ・フロー ②	△ 821,787	16,146	△ 805,641
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー ③	△ 76,348		△ 76,348
4. 資金の増加額 ④=①+②+③	△ 265,116	22,066	△ 243,050
5. 資金期首残高	2,434,202		2,434,202
6. 資金期末残高	2,169,086	22,066	2,191,152

平成 27 年度（2015年度）箕面市病院事業会計補正予算（第 5 号）参考資料

収益的収入及び支出

収入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	各 目 明 細				
						節	金額	備 考		
1 病院事業収益			千円 8,969,982	千円 5,936	千円 8,975,918		千円			千円
	2 医業外収益		177,924	5,936	183,860					
		2 国庫補助金	7,000	△ 938	6,062	国庫補助金	6,062	臨床研修費等補助金	6,062	938 減
		3 府補助金	7,000	6,874	13,874	府補助金	13,874	新人看護職員研修補助金 受入困難事案患者受入補助金 女性医師等就労環境改善補助金 産科医分娩手当等導入促進補助金 救急搬送患者受入促進補助金	637 1,500 減 5,187 244 7,806	237 増 187 増 144 増 新規計上

資本的収入及び支出

収入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	各 目 明 細				
						節	金額	備 考		
1 資本的収入			千円 271,599	千円 16,146	千円 287,745		千円			千円
	6 府補助金			16,146	16,146					
		1 府補助金		16,146	16,146	府補助金	16,146	地域医療機関ICT連携整備補助金	16,146	新規計上

第 5 1 号議案

工事請負契約締結の件

次のとおり工事請負契約を締結する。

平成 2 8 年 6 月 6 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 中小学校校舎増築工事（第 3 期） |
| 2 | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 | 契約の金額 | 2 0 0 , 3 4 0 , 0 0 0 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 箕面市桜井三丁目 3 番 2 号
株式会社前田組 箕面営業所
所長 岩 田 薫 |
| 5 | 工 期 | 議決の翌日から平成 2 9 年 3 月 1 0 日まで |

（提案理由）

中小学校校舎増築工事（第 3 期）の請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により提案するものである。

第 5 2 号議案

物件供給契約締結の件

次のとおり物件供給契約を締結する。

平成 2 8 年 6 月 6 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 高規格救急自動車 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 契約の金額 | 20,520,000円 |
| 4 契約の相手方 | 大阪市此花区北港一丁目4番64号
大阪トヨペット株式会社 法人営業部
部長 加藤 光 行 |
| 5 納入期限 | 平成 2 9 年 2 月 2 8 日 |

(提案理由)

高規格救急自動車の物件供給契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定により提案するものである。

第53号議案

指定管理者の指定の件

次のとおり箕面市立かやの広場の指定管理者を指定する。

平成28年6月6日提出

箕面市長 倉田哲郎

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 公の施設の名称 | 箕面市立かやの広場 |
| 2 | 指定管理者 | 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番2号
東急不動産S.C.マネジメント株式会社
代表取締役 佐藤一志 |
| 3 | 指定の期間 | 平成28年8月1日から平成33年3月31日まで |

(提案理由)

箕面市立かやの広場の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により提案するものである。

第54号議案

損害賠償の額を定める件

次のとおり損害賠償の額を定める。

平成28年6月6日提出

箕面市長 倉田哲郎

1 相手方

四條畷市在住の個人

2 事故の概要

平成27年5月18日午後1時20分頃、箕面市石丸二丁目9番12号において、新築住宅の下水道施設の竣工検査を行うため、本市の公用車（上下水道局下水道室 XXXXXXXXXX 運転）が停車しようとしたところ、運転操作を誤ったため、駐車していた他の自動車に追突し、付近で作業をしていた相手方に接触し、腰椎捻挫等を負わせたものである。

3 損害賠償の額

3,373,983円

(提案理由)

交通事故に係る損害賠償請求について損害賠償の額を定めるため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条第2項の規定により提案するものである。

第五十五号議案

箕面市税条例改正の件

箕面市税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十八年六月六日提出

箕面市長 倉田 哲郎

箕面市条例第 号

箕面市税条例の一部を改正する条例

箕面市税条例（昭和二十五年箕面市条例第六十六号）の一部を次のように改正する。

第三十五条第一項及び第二項中「第三十三号の二様式」を「第三十三号の四様式」に、「第三十三号の三様式」を「第三十三号の五様式」に改め、同条第三項中「第三十三号の二様式」を「第三十三号の四様式」に改める。
第三十八条第一項及び第二項中「第三十三号の三様式」を「第三十三号の五様式」に改める。

附則第三条を次のように改める。

（特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例）

第三条 平成三十年度から平成三十四年度までの各年度分の個人の市民税に限り、法附則第四条の四第三項の規定に該当する場合における第十四条の二の規定による控除については、その者の選択により、同条中「同条第一項」とあるのは「同条第一項（第二号を除く。）」と、「まで」とあるのは「まで並びに法附則第四条の四第三項の規定により読み替えて適用される法第三百十四条の二第一項（第二号に係る部分に限る。）」として、同条の規定を適用することができる。

附則第四条の四第四項中「附則第十五条第二項第六号」を「附則第十五条第二項第七号」に改め、同条第六項を同条第十二項とし、同条第五項を

同条第十項とし、同項の次に次の一項を加える。

11 法附則第十五条第四十二項に規定する条例で定める割合は、十分の七とする。

附則第四条の四第四項の次に次の五項を加える。

5 法附則第十五条第三十三項第一号(同号イに掲げる設備に限る。)に規定する条例で定める割合は、二分の一とする。

6 法附則第十五条第三十三項第一号(同号ロに掲げる設備に限る。)に規定する条例で定める割合は、二分の一とする。

7 法附則第十五条第三十三項第二号(同号イに掲げる設備に限る。)に規定する条例で定める割合は、三分の一とする。

8 法附則第十五条第三十三項第二号(同号ロに掲げる設備に限る。)に規定する条例で定める割合は、三分の一とする。

9 法附則第十五条第三十三項第二号(同号ハに掲げる設備に限る。)に規定する条例で定める割合は、三分の一とする。

附則第五条の五の二第五号中「費用」の下に「及び施行令附則第十二条第三十六項に規定する補助金等」を加える。

附 則

(施行期日)

第一条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、附則第三条の改正規定及び次条の規定は、平成三十年一月一日から施行する。

(市民税に関する経過措置)

第二条 この条例による改正後の箕面市税条例(以下「新条例」という。)附則第三条の規定は、平成三十年年度以後の年度分の個人の市民税について適用する。

(固定資産税に関する経過措置)

第三条 新条例附則第四条の四第五項から第九項までの規定は、それぞれ平成二十八年四月一日以後に新たに取得される法附則第十五条第三十三項各号に規定する特定再生可能エネルギー発電設備に対して課する平成二十九年度以後の年度分の固定資産税について適用する。

2 新条例附則第四条の四第十一項の規定は、平成二十八年四月一日以後に新たに取得される法附則第十五条第四十二項に規定する家屋及び償却資産に対して課する平成二十九年度以後の年度分の固定資産税について適用する。

3 新条例附則第五条の五の二の規定は、平成二十八年四月一日以後に改修される法附則第十五条の九第九項に規定する熱損失防止改修住宅又は同条第十項に規定する熱損失防止改修専有部分の区分所有に係る家屋に対して課する平成二十九年度以後の年度分の固定資産税について適用する。

(提案理由)

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）の改正に伴い、関係規定を整備するため、本条例を改正するものである。

第五十六号議案

箕面市報酬及び費用弁償条例改正の件

箕面市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十八年六月六日提出

箕面市長 倉田 哲郎

箕面市条例第 号

箕面市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

箕面市報酬及び費用弁償条例（昭和二十九年箕面市条例第十号）の一部を次のように改正する。

別表十一の項を次のように改める。

十一	期日前投票所の投票管理者	一時間につき	一、一〇〇〇円
----	--------------	--------	---------

別表十五の項を次のように改める。

十五	期日前投票所の投票立会人	一時間につき	一、〇〇〇〇円
----	--------------	--------	---------

別表備考を同表備考第一号とし、同表備考に次の一号を加える。

- 二 一時間につき報酬の額が定められている非常勤の職員について、
 - 一 一回当たりの時間数に一時間未満の端数があるときは、当該端数の時間数（一分を最小の単位とする時間数をいう。以下この号において同じ。）に係る報酬は、当該報酬の額を六十で除して得た額に当該端数の時間数を乗じて得た額（その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とする。

附 則

この条例は、平成二十八年六月十九日から施行する。

(提案理由)

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)等の改正に伴い、期日前投票所の投票時間を弾力的に設定するに当たって、期日前投票所の投票管理者及び投票立会人の報酬の額を改定するため、本条例を改正するものである。

第五十七号議案

箕面市災害時における特別対応に関する条例改正の件

箕面市災害時における特別対応に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十八年六月六日提出

箕面市長 倉田 哲郎

箕面市条例第 号

箕面市災害時における特別対応に関する条例の一部を改正す

る条例

箕面市災害時における特別対応に関する条例（平成二十四年箕面市条例第一号）の一部を次のように改正する。

第六条の次に次の一条を加える。

（避難支援等のための体制整備等）

第六条の二 市長は、災害の発生に備え、避難行動要支援者名簿（災害対策基本法第四十九条の十第一項に規定する避難行動要支援者名簿をいう。）に記載し、又は記録された情報（拒否を申し出た者の情報を除く。次項において「名簿情報」という。）を避難支援等関係者（同法第四十九条の十一第二項に規定する避難支援等関係者をいう。次項において同じ。）に提供するものとする。

2 避難支援等関係者は、名簿情報を提供された者の避難支援等（災害対策基本法第四十九条の十第一項に規定する避難支援等をいう。）が円滑に実施されるようにするため、当該名簿情報を利用して、必要な体制の整備又は事業若しくは活動をすることができる。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(提案理由)

災害対策基本法(昭和三十六年法律第二百二十三号)に基づき、災害の発生に備え、警察、民生委員等に対し、避難行動要支援者の名簿情報を提供できるようにするため、本条例を改正するものである。

第五十八号議案

箕面市自転車安全利用条例改正の件

箕面市自転車安全利用条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十八年六月六日提出

箕面市長 倉田哲郎

箕面市条例第 号

箕面市自転車安全利用条例の一部を改正する条例

箕面市自転車安全利用条例（平成二十六年箕面市条例第四十三号）の一部を次のように改正する。

第四条第一項中「交通安全」の下に「又は自転車の利用」を加え、同条第三項中「、定期的に点検し、必要な整備を行うよう努めるとともに」を削り、同条第四項及び第五項を削る。

第五条及び第六条を次のように改める。

（学校等の責務）

第五条 学校（学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条に規定する学校をいう。）、自転車小売業者等及び事業者は、市又は箕面警察署が実施する自転車の安全利用に関する施策に協力するよう努めなければならない。

（乗車用ヘルメットの着用）

第六条 小学校及び中学校は、その在籍する児童又は生徒に対して自転車による通学を認めるときは、当該児童又は生徒に乗車用ヘルメットを着用させなければならない。

2 保護者（親権者、未成年後見人その他の者で、未成年者を現に保護するものをいう。第九条第二項において同じ。）は、その保護する十三歳未満の者が自転車を運転するとき、又は六歳未満の者を自転車に乗車させ

るときは、当該者に乗車用ヘルメットを着用させるよう努めなければならぬ。

第七条及び第八条を削り、第九条を第七条とし、第十条から第十二条までを二条ずつ繰り上げる。

附 則

この条例は、平成二十八年七月一日から施行する。

(提案理由)

大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（平成二十八年大阪府条例第五号）の施行に伴い、府条例との整合性を取るため、本条例を改正するものである。

第五十九号議案

箕面市議会議員及び箕面市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等改正の件

箕面市議会議員及び箕面市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十八年六月六日提出

箕面市長 倉田哲郎

箕面市条例第 号

箕面市議会議員及び箕面市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例

(箕面市議会議員及び箕面市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の一部改正)

第一条 箕面市議会議員及び箕面市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例(平成五年箕面市条例第十六号)の一部を次のように改正する。

第四条第二号イ中「一万五千三百円」を「一万五千八百円」に改め、同号口中「七千三百五十円」を「七千五百六十円」に改める。

第七条中「及び第三章」を、「第三章及び第四章の二」に改める。

(箕面市議会議員及び箕面市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正)

第二条 箕面市議会議員及び箕面市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例(平成五年箕面市条例第十七号)の一部を次のように改正する。

第四条中「五百十円四十八銭」を「五百二十五円六銭」に、「三十万八千七百七十五円」を「三十一万五百円」に改める。

第六条中「及び第三章」を、「第三章及び第四章の二」に改める。

(箕面市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正)

第三条 箕面市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条

例(平成十九年箕面市条例第三十一号)の一部を次のように改正する。

第四条及び第五条中「七円三十銭」を「七円五十一銭」に改める。

第六条中「及び第三章」を、「第三章及び第四章の二」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(適用区分)

2 第一条の規定による改正後の箕面市議会議員及び箕面市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例第四条の規定、第二条の規定による改正後の箕面市議会議員及び箕面市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例第四条の規定及び第三条の規定による改正後の箕面市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例第四条及び第五条の規定は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後その期日を告示される選挙について適用し、施行日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

(提案理由)

公職選挙法施行令(昭和二十五年政令第八十九号)の改正に伴い、選挙
運動用自動車の使用等の公営に要する経費に係る規定を整備するため、本
条例を改正するものである。

第六十号議案

北部大阪都市計画桜井駅前地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例制定の件

北部大阪都市計画桜井駅前地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例を次のように定める。

平成二十八年六月六日提出

箕面市長 倉田哲郎

箕面市条例第 号

北部大阪都市計画桜井駅前地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

(目的)

第一条 この条例は、建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号。以下「法」という。）第六十八条の二第一項の規定に基づき、北部大阪都市計画桜井駅前地区地区計画（平成二十八年箕面市告示第七十二号。以下「桜井駅前地区計画」という。）の区域内における建築物に関する制限を定めることにより、当該区域内の適正な都市機能と健全な都市環境を確保することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例における用語の意義は、法及び建築基準法施行令（昭和二十五年政令第三百三十八号。以下「令」という。）並びに桜井駅前地区計画の定めるところによる。

(適用区域)

第三条 この条例は、桜井駅前地区計画の区域内に適用する。

(建築物の用途の制限)

第四条 次に掲げる建築物は、建築してはならない。

- 一 一階に住宅、共同住宅、寄宿舎又は下宿（以下この号において「住宅等」という。）の用に供する部分（当該階の住宅等、工場、倉庫、自動車車庫及びこれらに附属するもの以外の用に供する部分の床面積の合計が五十平方メートル以上の場合にあつては、住宅等の用に供する部分のうち玄関、廊下、階段、倉庫若しくは管理人室の用に供する部分又は共同住宅の共用部分を除く。）を含む建築物
 - 二 工場（令第三百三十条の六で定めるものを除く。）
 - 三 倉庫（倉庫業法（昭和三十一年法律第二百一十一号）第二条第二項に規定する倉庫業の用に供するものに限る。）
 - 四 畜舎（建築物に附属する畜舎であつて床面積の合計が十五平方メートル以下のものを除く。）
 - 五 法別表第二（ほ）項第二号に掲げる建築物（マージャン屋又は勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するものを除く。）
 - 六 法別表第二（と）項第四号に掲げる建築物
 - 七 大阪府建築基準法施行条例（昭和四十六年大阪府条例第四号）第七条第七号イ又はハに掲げる建築物
- 2 法第三条第二項の規定により前項の規定の適用を受けない建築物について次に掲げる範囲内において増築又は改築する場合は、同条第三項第三号及び第四号の規定にかかわらず、前項の規定は、適用しない。
- 一 増築又は改築が基準時（法第三条第二項の規定により前項の規定の適用を受けない建築物について、同条第二項の規定により引き続き前項の規定（同項の規定が改正された場合は、改正前の規定を含む。）の適用を受けない期間の始期をいう。以下この条において同じ。）における敷地内におけるもので、かつ、増築又は改築後における建築物の延べ面積及び建築面積が基準時における敷地面積に対してそれぞれ

法第五十二条第一項、第二項及び第七項並びに法第五十三条の規定に適合すること。

二 増築後の床面積の合計が基準時における床面積の合計の一・二倍を超えないこと。

三 増築後の前項の規定に適合しない用途に供する建築物の部分の床面積の合計が基準時におけるその部分の床面積の合計の一・二倍を超えないこと。

(壁面の位置の制限)

第五条 建築物の外壁又はこれに代わる柱の面（地盤面から高さ二・三メートルまでの部分に限る。）から敷地境界線までの距離は、次の各号に掲げる敷地境界線の区間の区分に応じ、当該各号に定める距離とする。

- 一 別図に示すアの区間 一・五メートル以上
- 二 別図に示すイの区間 〇・五メートル以上
- 三 別図に示すウの区間 二メートル以上

(建築物の高さの最高限度)

第六条 建築物の高さの最高限度は、十六メートルとする。ただし、階段室、昇降機塔、装飾塔、物見塔、屋窓その他これらに類する建築物の屋上部分の水平投影面積の合計が当該建築物の建築面積の八分の一以内の場合においては、その部分の高さは、五メートルまでは、当該建築物の高さに算入しない。

(建築物の敷地が地区計画の区域の内外にわたる場合等の措置)

第七条 建築物の敷地が桜井駅前地区計画の区域の内外にわたる場合における第四条の規定については、その敷地の過半が当該区域内に存するときは当該建築物の全部について、この規定を適用し、その敷地の過半が当該区域外に存するときは当該建築物の全部について、この規定は、適

用しない。

(公益上必要な建築物の特例)

第八条 市長が公益上必要な建築物で、用途上若しくは構造上やむを得ないと認めて許可したももの又は土地の利用状況に照らして良好な住環境を害するおそれがないと認めて許可したものについては、その許可の範囲内で第四条から前条までの規定は、適用しない。

(罰則)

第九条 次の各号の一に該当する者は、五十万円以下の罰金に処する。

- 一 第四条第一項の規定に違反した場合における当該建築物の建築主
- 二 第五条又は第六条の規定に違反した場合における当該建築物の設計者（設計図書を用いなくて工事を施工し、又は設計図書に従わないで工事を施工した場合は、当該建築物の工事施工者）
- 三 法第八十七条第二項において準用する第四条第一項の規定に違反した場合における当該建築物の所有者、管理者又は占有者
- 2 前項第二号に規定する違反があつた場合において、その違反が建築主の故意によるものであるときは、当該設計者又は工事施工者を罰するほか、当該建築主に対して同項の刑を科する。
- 3 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務に関して、前二項の違反行為をした場合においては、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して、第一項の刑を科する。

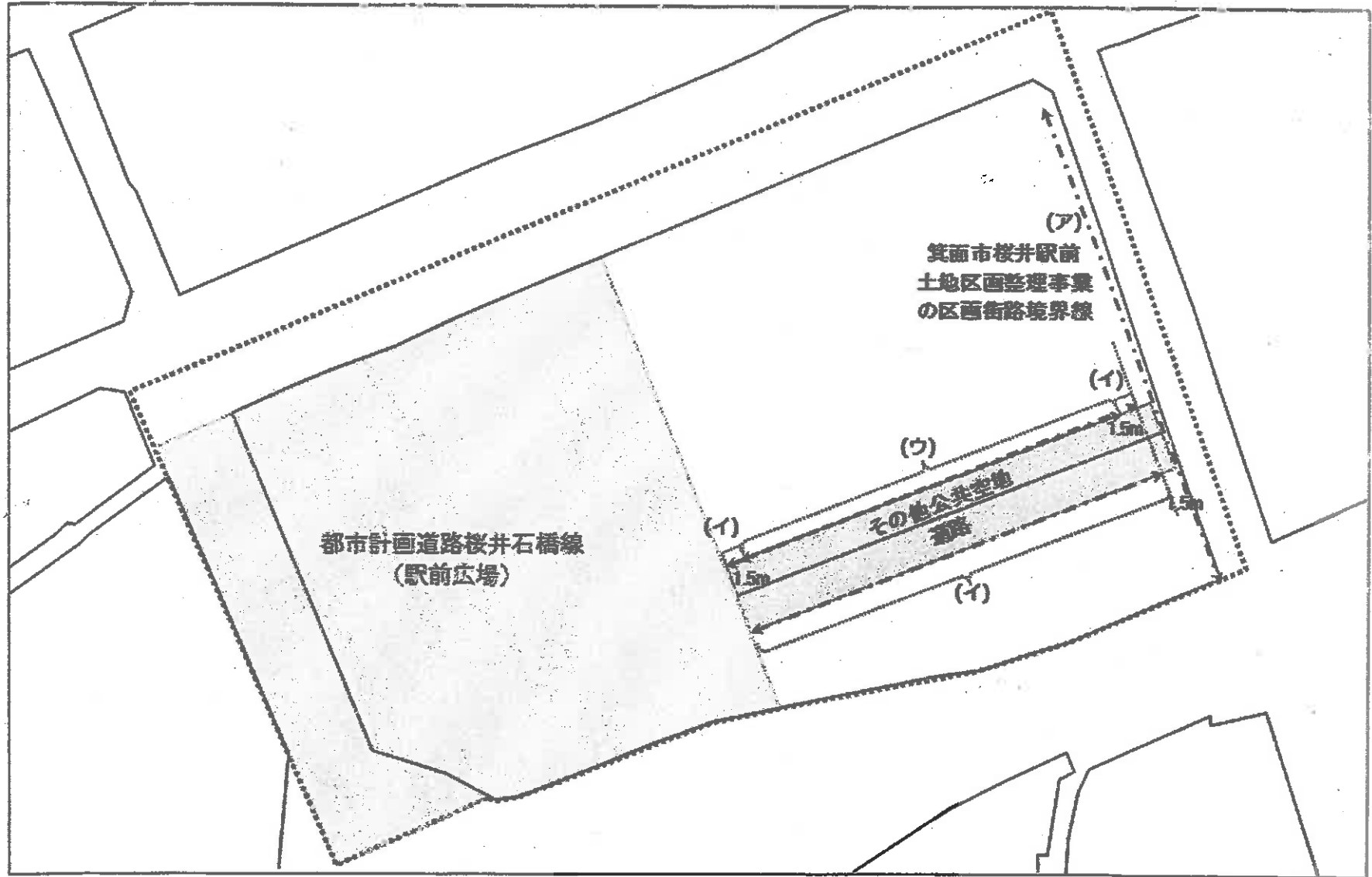
(委任)

第十条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成二十八年七月二日から施行する。

別図（第5条関係）



(提案理由)

北部大阪都市計画桜井駅前地区地区計画の都市計画決定に伴い、当該区域内における建築物に関する制限を定めるため、本条例を制定するものである。

第六十一号議案

箕面市消防団員等公務災害補償条例改正の件

箕面市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十八年六月六日提出

箕面市長 倉田 哲郎

箕面市条例第 号

箕面市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

箕面市消防団員等公務災害補償条例（昭和四十一年箕面市条例第二十六号）の一部を次のように改正する。

附則第五条第二項の表一の項下欄中「〇・八六」を「〇・八八」に改め、同表二の項下欄中「〇・九一（第一級又は第二級）」を「〇・九二（第一級）」に、「〇・九〇」を「〇・九一」に改め、同条第五項の表中「〇・八六」を「〇・八八」に改める。

附 則

（施行期日等）

1 この条例は、公布の日から施行し、改正後の箕面市消防団員等公務災害補償条例（以下「新条例」という。）の規定は、平成二十八年四月一日から適用する。

（経過措置）

2 新条例附則第五条第二項及び第五項の規定は、平成二十八年四月一日（以下「適用日」という。）以後に支給すべき事由の生じた傷病補償年金及び休業補償並びに適用日前に支給すべき事由の生じた適用日以後の期間に係る傷病補償年金について適用し、適用日前に支給すべき事由の生じた適用日前の期間に係る傷病補償年金及び適用日前に支給すべき事由

の生じた休業補償については、なお従前の例による。

3 適用日からこの条例の施行の日の前日までの間に改正前の箕面市消防団員等公務災害補償条例附則第五条第二項及び第五項の規定に基づいて支給された傷病補償年金及び休業補償は、新条例による傷病補償年金及び休業補償の内払とみなす。

(提案理由)

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令（昭和三十一年政令第三百三十五号）の改正に伴い、他の法令による年金給付との調整の規定を整備するため、本条例を改正するものである。

第六十二号議案

箕面市火災予防条例改正の件

箕面市火災予防条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十八年六月六日提出

箕面市長 倉田哲郎

箕面市条例第 号

箕面市火災予防条例の一部を改正する条例

箕面市火災予防条例（昭和四十八年箕面市条例第十二号）の一部を次のように改正する。

第四十七条の二を第四十七条の三とし、第四十七条の次に次の一条を加える。

（防火対象物の消防用設備等の違反状況の公表）

第四十七条の二 消防長は、防火対象物を利用しようとする者の防火安全性の判断に資するため、当該防火対象物の消防用設備等の状況が法、令又はこれらに基づく命令の規定に違反する場合は、その旨を公表することができるとができる。

2 消防長は、前項の規定による公表をしようとするときは、当該防火対象物の関係者にその旨を通知するものとする。

3 第一項の規定による公表の対象となる防火対象物及び違反の内容並びに公表の手続は、規則で定める。

別表第九中「第四十七条の二」を「第四十七条の三」に改める。

附 則

この条例は、平成二十九年一月一日から施行する。

(提案理由)

重大な消防法令違反のある防火対象物について利用者に建物の危険性に関する情報を提供するため、本条例を改正するものである。

第 6 3 号議案

平成 2 8 年度箕面市一般会計補正予算 (第 2 号)

平成 2 8 年度箕面市の一般会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8, 425 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 47, 084, 679 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 8 年 6 月 6 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	
15 府 支 出 金		3,982,379	8,425	3,990,804
	3 府 委 託 金	84,245	8,425	92,670
歳 入 合 計		47,076,254	8,425	47,084,679

歳 出

款 務 費	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総 務 費	4 選 挙 費	220,366	8,425	228,791
		5,603,928	8,425	5,612,353
歳 出 合 計		47,076,254	8,425	47,084,679

平成 28 年度
(2016年度)

箕面市一般会計補正予算 (第 2 号) 説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 市 税	22,957,000	0	22,957,000
2 地 方 譲 与 税	230,000	0	230,000
3 利 子 割 交 付 金	98,000	0	98,000
4 配 当 割 交 付 金	271,000	0	271,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	100,000	0	100,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,000,000	0	2,000,000
7 ゴ ー ル フ 場 利 用 税 交 付 金	2,000	0	2,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	56,000	0	56,000
9 地 方 特 例 交 付 金	103,000	0	103,000
10 地 方 交 付 税	800,000	0	800,000
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	20,000	0	20,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	1,025,122	0	1,025,122
13 使 用 料 及 び 手 数 料	658,854	0	658,854
14 国 庫 支 出 金	9,949,724	0	9,949,724
15 府 支 出 金	3,982,379	8,425	3,990,804
16 財 産 収 入	128,049	0	128,049
17 寄 附 金	1,001	0	1,001
18 繰 入 金	336,597	0	336,597
19 繰 越 金	8,754	0	8,754
20 諸 収 入	1,176,774	0	1,176,774
21 市 債	3,172,000	0	3,172,000
歳 入 合 計	47,076,254	8,425	47,084,679

歳出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 議会費	434,945	0	434,945
2 総務費	5,603,928	8,425	5,612,353
3 民生費	18,392,125	0	18,392,125
4 衛生費	3,308,624	0	3,308,624
5 労働費	62,758	0	62,758
6 農林水産業費	129,450	0	129,450
7 商工費	162,995	0	162,995
8 土木費	9,187,087	0	9,187,087
9 消防費	1,526,452	0	1,526,452
10 教育費	5,319,298	0	5,319,298
11 災害復旧費	20,000	0	20,000
12 公債費	2,412,361	0	2,412,361
13 諸支出金	466,231	0	466,231
14 予備費	50,000	0	50,000
歳出合計	47,076,254	8,425	47,084,679

補正額の財源内訳				
特	定	財	源	一
国府支出金	地方債	その他		般財源
千円	千円	千円		千円
0	0	0	0	0
8,425	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
8,425	0	0	0	0

2 歳 人

(款) 15 府支出金

(項) 3 府委託金

款 項	科 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15 府	支 出 金	3,982,379	8,425	3,990,804
3 府	委 託 金	84,245	8,425	92,670
1	総 務 費 府 委 託 金	78,307	8,425	86,732

節		説明	千円
区分	金額 千円		
3 選挙費委託金	8,425	3 参議院議員通常選挙委託金 補正後 80,734,000円—補正前 72,309,000円	8,425

(款) 15 府支出金
(項) 3 府委託金

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
2	総	務 費	5,603,928	8,425	5,612,353	府支出金 8,425
	4	選 挙 費	220,366	8,425	228,791	府支出金 8,425
		3 参議院議員通常 選 挙 費	72,309	8,425	80,734	府支出金 8,425

節		金額	説明	千円
区分	金額	千円		千円
1 報酬	1,281		50 臨時職員雇用事業 (参議院議員選挙事業) 【人事室】	785
			7 賃金	785
			1 臨時雇賃金	785
3 職員手当等	1,026			
7 賃金	785		51 参議院議員通常選挙事業 【選挙管理委員会事務局】	7,640
			1 報酬	1,281
			3 非常勤職員報酬	1,281
			期日前投票管理者・立会人他	1,281
11 需用費	1,475		3 職員手当等	1,026
12 役務費	90		9 時間外及び休日勤務手当	1,026
13 委託料	2,916		11 需用費	1,475
			1 消耗品費	1,475
14 使用材料及び借賃	852		12 役務費	90
			1 通信運搬費	90
			13 委託料	2,916
			1 委託料	2,916
			期日前投票受付業務委託	1,471
			選挙公報配布業務等委託	1,445
			14 使用材料及び借賃	852
			1 使用料	212
			2 借賃	640
			事務機器等借上料	640

(款) 2 総務費
(項) 4 選挙費

給 与 費

1 特別職

区 分	職 員 数	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年間支給率 (月分)
補正後	長 等		28,641	13,263 4.15
	議 員	23	163,293	67,247 4.15
	その他の 特別職	2,058	342,536	
	計	2,084	505,829	80,510
	長 等	3		13,263 4.15
	議 員	23	163,293	67,247 4.15
補正前	その他の 特別職	1,971	341,255	
	計	1,997	504,548	80,510
	長 等			
	議 員			
比 較	その他の 特別職	87	1,281	
	計	87	1,281	

明 細 書

費			計	共済費	合 計	備 考
地域手当	その他の手当	(千円)				
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
3,437		45,341	7,711	53,052		
		230,540	61,996	292,536		
		342,536	13,622	356,158		
3,437		618,417	83,329	701,746		
3,437		45,341	7,711	53,052		
		230,540	61,996	292,536		
		341,255	13,622	354,877		
3,437		617,136	83,329	700,465		
		1,281		1,281		
		1,281		1,281		

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与		
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)
補正後	(141) 928		3,795,051	3,421,094
補正前	(141) 928		3,795,051	3,420,068
比較	()			1,026

職員手当
の内訳

区分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)
補正後	106,483	304,440
補正前	106,483	304,440
比較		

区分	時間外及び休日 勤務手当(千円)	住居手当 (千円)
補正後	274,375	78,976
補正前	273,349	78,976
比較	1,026	

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別 内訳 (千円)
職員手当	1,026	1 その他の増加分 1,026

費	共 済 費	合 計	備 考
(千円)	(千円)	(千円)	
計			
(千円)			
7, 216, 145	1, 413, 250	8, 629, 395	
7, 215, 119	1, 413, 250	8, 628, 369	
1, 026		1, 026	

地 域 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
505, 366	77, 587	4, 103	9, 421
505, 366	77, 587	4, 103	9, 421

期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当	単 身 赴 任 手 当
(千円)	(千円)	(千円)
1, 583, 470	474, 137	2, 736
1, 583, 470	474, 137	2, 736

説 明	備 考
	時間外及び休日勤務手当 1, 026 千円

第 6 4 号議案

平成 2 8 年度箕面市一般会計補正予算 (第 3 号)

平成 2 8 年度箕面市の一般会計の補正予算 (第 3 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 755, 390 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 48, 840, 069 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。
(地方債の補正)

第 3 条 地方債の追加は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 2 8 年 6 月 6 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
14 国庫支出金		9,949,724	835,895	10,785,619
	2 国庫補助金	358,522	635	359,157
	4 国庫交付金	3,903,492	835,260	4,738,752
		3,990,804	11,281	4,002,085
15 府支出金	2 府補助金	1,408,533	9,980	1,418,513
	3 府委託金	92,670	1,301	93,971
		336,597	630,000	966,597
18 繰入金	1 基金繰入金	336,597	630,000	966,597
		8,754	50,514	59,268
19 繰越金	1 繰越金	8,754	50,514	59,268
		1,176,774	3,500	1,180,274
20 諸収入	5 雑収入	548,313	3,500	551,813
		3,172,000	224,200	3,396,200
21 市債	1 市債	3,172,000	224,200	3,396,200
歳入合計		47,084,679	1,755,390	48,840,069

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 議会費	1 議会費	434,945	7,674	442,619
		434,945	7,674	442,619
2 総務費		5,612,353	△82,896	5,529,457
	1 総務管理費	4,550,503	△97,024	4,453,479
	2 徴収税費	385,646	19,145	404,791
	3 戸籍住民基本台帳費	385,685	△11,131	374,554
	4 選挙費	228,791	11,699	240,490
	5 統計調査費	36,001	△5,784	30,217
3 民生費	6 監査委員費	25,727	199	25,926
		18,392,125	97,015	18,489,140
	1 社会福祉費	4,468,104	59,739	4,527,843
	2 児童福祉費	7,257,393	25,562	7,282,955
	3 生活保護費	2,466,507	△1,974	2,464,533
	5 介護保険費	1,477,774	14,728	1,492,502
4 衛生費	6 後期高齢者医療費	1,345,247	△1,040	1,344,207
		3,308,624	8,833	3,317,457
	1 保健衛生費	1,113,002	40,015	1,153,017
5 労働費	2 清掃費	2,021,590	△31,182	1,990,408
		62,758	272	63,030
6 農林水産業費	1 労働諸費	62,758	272	63,030
		129,450	2,104	131,554
7 商工費	1 農業費	111,785	2,104	113,889
		162,995	17,890	180,885
	1 商工費	141,481	17,890	159,371
8 土木費		9,187,087	1,260,304	10,447,391
	1 土木管理費	826,822	△866	825,956
	4 都市計画費	7,089,493	1,261,170	8,350,663
9 消防費		1,526,452	△12,588	1,513,864
	1 消防費	1,526,452	△12,588	1,513,864
10 教育費		5,319,298	456,782	5,776,080
	1 教育総務費	1,853,398	65,423	1,918,821
	2 小学校教育費	1,076,755	13,160	1,089,915
	3 中学校費	447,527	△711	446,816

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	4 幼稚園 費	366,237	△23,050	343,187
	5 社会 教育 費	837,077	448,237	1,285,314
	6 保健 体育 費	738,304	△46,277	692,027
歳 出 合 計		47,084,679	1,755,390	48,840,069

第 2 表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
自治会が防犯カメラを設置する電柱の所有者に対する損失補償			平成28年度以降	防犯カメラを設置する電柱に設置する者との締結を履行しなかつた場合に電柱所有者が損失を受けた金額を補償
都市計画道路瀬川新稲線用地取得事業			平成28年度から平成37年度	64,000 千円

平成28年度
(2016年度)

箕面市一般会計補正予算(第3号)説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 市 税	22,957,000	0	22,957,000
2 地 方 譲 与 税	230,000	0	230,000
3 利 子 割 交 付 金	98,000	0	98,000
4 配 当 割 交 付 金	271,000	0	271,000
5 株式等譲渡所得割交付金	100,000	0	100,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,000,000	0	2,000,000
7 ゾルノ場利用税交付金	2,000	0	2,000
8 自動車取得税交付金	56,000	0	56,000
9 地 方 特 例 交 付 金	103,000	0	103,000
10 地 方 交 付 税	800,000	0	800,000
11 交通安全対策特別交付金	20,000	0	20,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	1,025,122	0	1,025,122
13 使用料及び手数料	658,854	0	658,854
14 国 庫 支 出 金	9,949,724	835,895	10,785,619
15 府 支 出 金	3,990,804	11,281	4,002,085
16 財 産 収 入	128,049	0	128,049
17 寄 附 金	1,001	0	1,001
18 繰 入 金	336,597	630,000	966,597
19 繰 越 金	8,754	50,514	59,268
20 諸 収 入	1,176,774	3,500	1,180,274
21 市 債	3,172,000	224,200	3,396,200
歳 入 合 計	47,084,679	1,755,390	48,840,069

歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	千円 434,945	千円 7,674	千円 442,619
2 総務費	5,612,353	△82,896	5,529,457
3 民生費	18,392,125	97,015	18,489,140
4 衛生費	3,308,624	8,833	3,317,457
5 労働費	62,758	272	63,030
6 農林水産業費	129,450	2,104	131,554
7 商工費	162,995	17,890	180,885
8 土木費	9,187,087	1,260,304	10,447,391
9 消防費	1,526,452	△12,588	1,513,864
10 教育費	5,319,298	456,782	5,776,080
11 災害復旧費	20,000	0	20,000
12 公債費	2,412,361	0	2,412,361
13 諸支出金	466,231	0	466,231
14 予備費	50,000	0	50,000
歳出合計	47,084,679	1,755,390	48,840,069

補正額の財源内訳				
特	定	財	源	一 般 財 源
国府支出金	地 方 債	そ の 他		
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 7,674
6,036	0	2,500		△91,432
34,500	0	0		62,515
0	0	0		8,833
0	0	0		272
0	0	0		2,104
0	0	0		17,890
630,585	0	630,000		△281
0	0	1,000		△13,588
176,055	224,200	0		56,527
0	0	0		0
0	0	0		0
0	0	0		0
0	0	0		0
847,176	224,200	633,500		50,514

2 歳 入

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

科 目		補正前の額	補正額	計
款 項	目			
14 国	庫 支 出 金	千円 9,949,724	千円 835,895	千円 10,785,619
2 国	庫 補 助 金	358,522	635	359,157
1	総務費国庫補助金	40,771	635	41,406
4 国	庫 交 付 金	3,903,492	835,260	4,738,752
1	総務費国庫交付金	28,700	4,100	32,800
2	民生費国庫交付金	376,991	34,500	411,491
3	土木費国庫交付金	3,482,832	630,585	4,113,417
4	教育費国庫交付金	14,969	166,075	181,044
15 府	支 出 金	3,990,804	11,281	4,002,085
2 府	補 助 金	1,408,533	9,980	1,418,513
7	教育費府補助金	33,048	9,980	43,028
3 府	委 託 金	92,670	1,301	93,971
1	総務費府委託金	86,732	1,301	88,033
18 繰	入 金	336,597	630,000	966,597
1 基	金 繰 入 金	336,597	630,000	966,597
5	都市施設整備基金繰入金	0	630,000	630,000
19 繰	越 金	8,754	50,514	59,268
1 繰	越 金	8,754	50,514	59,268
1	前 年 度 繰 越 金	8,754	50,514	59,268
20 諸	収 入	1,176,774	3,500	1,180,274
5 雑	入	548,313	3,500	551,813
3 雑	入	311,351	3,500	314,851

(款) 21 市債
(項) 1 市債

款 項	科 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
21 市	債	3,172,000	224,200	3,396,200
	1 市	3,172,000	224,200	3,396,200
	3 教 育 債	172,500	224,200	396,700

節		明	
区分	金額 千円	説	千円
3 社会 業 債	224,200	1 (仮称) 西南生涯学習センター整備事業債	224,200

(款) 21 市債
(項) 1 市債

3 歳 出

(款) 1 議会費
(項) 1 議会費

科 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				千円	千円
1 議会費	千円 434,945	千円 7,674	千円 442,619	一般財源	千円 7,674
1 議会費	434,945	7,674	442,619	一般財源	7,674
2 総務費	5,612,353	△82,896	5,529,457	国庫支出金 府支出金 諸収入 一般財源	4,735 1,301 2,500 △91,432
1 総務管理費	4,550,503	△97,024	4,453,479	国庫支出金 諸収入 一般財源	4,735 2,500 △104,259
1 一般管理費	1,744,511	△105,837	1,638,674	国庫支出金 一般財源	4,100 △109,937
20 環境保全費	1,616	3,000	4,616	一般財源	3,000

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
2 給料	3,144	1 人件費(離会費)【人事室】	7,674
3 職員手当等	3,584	2 給料	3,144
4 共済費	946	2 一般職給	3,144
		一般職給	3,144
		3 職員手当等	3,584
		2 扶養手当	876
		4 地域手当	489
		5 通勤手当	335
		9 時間外及び休日勤務手当	22
		11 期末勤勉手当	1,502
		14 児童手当	360
		4 共済費	946
		3 職員共済組合負担金	946
2 給料	△68,807	2 人件費(一般管理費)【人事室】	△109,937
3 職員手当等	△28,070	2 給料	△68,807
4 共済費	△13,060	2 一般職給	△68,807
		一般職給	△68,807
		3 職員手当等	△28,070
		2 扶養手当	△125
		3 管理職手当	8,055
		4 地域手当	△8,336
		5 通勤手当	△3,723
		9 時間外及び休日勤務手当	3,294
		10 住房手当	△5,047
		11 期末勤勉手当	△20,668
		15 単身赴任手当	△1,520
		4 共済費	△13,060
		3 職員共済組合負担金	△13,060
12 役務費	2,000	51 地方創生交付金活用事業【貸面営業室】	4,100
		13 委託料	4,100
		1 委託料	4,100
		シテノプロモーション冊子等作成委託	4,100
		52 空家等対策事業【環境動物室】	3,000
		12 役務費	2,000

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

(数) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

款	項	科 目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
			目						
2	1	20	環境保全費]	千円		千円			
			23	業務システム 管理運営費	338,181	3,313	341,494	国庫支出金 一般財源	635 2,678
			26	市民活動促進費	363	2,500	2,863	諸収入	2,500
			2	徴 税 費	385,646	19,145	404,791	一般財源	19,145
	1	徴 税 総 務 費	294,914	19,145	314,059	一般財源	19,145		
	3	戸籍住民基本台帳費	385,685	△11,131	374,554	一般財源	△11,131		
		1 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	385,685	△11,131	374,554	一般財源	△11,131		

節	金額	説明	千円
区分			
13 委託料	1,000	3 手数料 13 委託料 1 委託料 外構撤去等業務委託他	2,000 1,000 1,000 1,000
19 負担金補助及び交付金	3,313	50 社会保障・税番号制度システム整備事業【総務課】 19 負担金補助及び交付金	3,313 3,313
		1 負担金 通知カード・個人番号カード関連事務費 中間サーバーソフトウェア管理運営費	635 635 2,678
19 負担金補助及び交付金	2,500	50 地域コミュニティ振興助成事業【市民サービス政策室】 19 負担金補助及び交付金	2,500 2,500
		2 補助金 コミュニティ助成事業補助金	2,500 2,500
2 給料	10,941	1 人件費(徴税総務費)【人事室】	19,145
		2 給料	10,941
3 職員手当等	5,440	2 一般職給 一般職給	10,941
		3 職員手当等	5,440
4 共済費	2,764	2 扶養手当 4 地域手当 5 通勤手当 9 時間外及び休日勤務手当 11 期末勤勉手当 14 児童手当	198 1,295 283 114 3,290 260
		4 共済費	2,764
		3 職員共済組合負担金	2,764
2 給料	△2,483	1 人件費(戸籍住民基本台帳費)【人事室】	△11,131
		2 給料	△2,483
3 職員手当等	△6,442	2 一般職給 一般職給	△2,483
		3 職員手当等	△6,442
4 共済費	△2,206	2 扶養手当 3 管理職手当 4 地域手当 5 通勤手当 9 時間外及び休日勤務手当 10 住居手当 11 期末勤勉手当 14 児童手当	△1,068 △540 △612 144 39 △232 △2,893 △1,280
		4 共済費	△2,206
		3 職員共済組合負担金	△1,953
		7 社会保険料	△253

(款) 2 総務費
(項) 3 戸籍住民基本台帳費

(款) 2 総務費
(項) 4 選挙費

款	科 目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
	項	目				千円	千円		
2	4	選挙費	千円						
			228,791	千円	11,699	千円	240,490	府支出金 一般財源	千円 1,301 10,398
		1 選挙会 管理費	51,779	7,506	59,285	一般財源	7,506		
		3 参議院議員 通常選挙費	80,734	1,301	82,035	府支出金	1,301		
		4 市長市議会 議員選挙費	96,164	2,892	99,056	一般財源	2,892		
	5	統計調査費	36,001	△5,784	30,217	一般財源	△5,784		
		1 統計調査 総務費	30,351	△5,784	24,567	一般財源	△5,784		

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
2 給料	2,994	1 人件費(選挙管理委員会費)【人事室】	7,506
3 職員手当等	3,237	2 給料	2,994
4 共済費	1,275	2 一般職給 一般職給	2,994
		3 職員手当等	3,237
		2 扶養手当	390
		4 地域手当	370
		5 通勤手当	219
		9 時間外及び休日勤務手当	106
		10 住居手当	216
		11 期末勤続手当	1,756
		14 児童手当	180
		4 共済費	1,275
		3 職員共済組合負担金	1,275
3 職員手当等	1,301	51 参議院議員通常選挙事業【選挙管理委員会事務局】	1,301
		3 職員手当等	1,301
		9 時間外及び休日勤務手当	1,301
1 報酬	298	50 随時職員雇用事業(市長市議会議員選挙事業)【人事室】	289
3 職員手当等	1,479	7 賃金	289
7 賃金	289	1 随時雇賃金	289
11 需用費	35	52 市長市議会議員選挙事業【選挙管理委員会事務局】	2,603
12 役務費	47	1 報酬	298
13 委託料	465	3 非常勤職員報酬	298
14 使用材料及び借料	279	期日前投票管理者・立会人他	298
		3 職員手当等	1,479
		9 時間外及び休日勤務手当	1,479
		11 需用費	35
		1 消耗品費	35
		12 役務費	47
		1 通信運搬費	47
		13 委託料	465
		1 委託料	465
		期日前投票受付業務等委託	368
		選挙公報配布業務等委託	97
		14 使用材料及び借料	279
		1 使用料	51
		2 借料	228
		事務機器等借上料	228
2 給料	△3,377	1 人件費(統計調査総務費)【人事室】	△5,784
		2 給料	△3,377

(款) 2 総務費
(項) 5 統計調査費

(款) 2 総務費
(項) 5 統計調査費

款	項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
						千円	千円
2	5	1 [統計調査総務費]	千円	千円	千円		千円
		6 監 査 委 員 費	25,727	199	25,926	一般財源	199
		1 監 査 委 員 費	25,727	199	25,926	一般財源	199
3	民	生 費	18,392,125	97,015	18,489,140	国庫支出金	34,500
		1 社 会 福 祉 費	4,468,104	59,739	4,527,843	一般財源	62,515
		1 社 会 福 祉 総 務 費	918,675	24,078	942,753	国庫支出金	34,500
		7 老 人 福 祉 費	170,081	34,500	204,581	一般財源	25,239
						国庫支出金	24,078

節		説明	
区分	金額	金額	金額
3 職員手当等	△1,682	2 一般職給 一般職給	△3,377
4 共 済 費	△725	3 職員手当等	△1,682
		4 地域手当	△417
		9 時間外及び休日勤務手当	△78
		10 住居手当	△124
		11 期末勤勉手当	△1,063
		4 共 済 費	△725
		3 職員共済組合負担金	△725
3 職員手当等	199	1 人件費(監査委員費)【人事室】	199
		3 職員手当等	199
		2 扶養手当	132
		4 地域手当	16
		11 期末勤勉手当	51
2 給 料	8,176	1 人件費(社会福祉総務費)【人事室】	24,078
3 職員手当等	15,570	2 給 料	8,176
4 共 済 費	332	2 一般職給	8,176
		一般職給	8,176
		3 職員手当等	15,570
		2 扶養手当	942
		3 管理職手当	3,000
		4 地域手当	1,685
		5 通勤手当	362
		9 時間外及び休日勤務手当	3,495
		11 期末勤勉手当	5,526
		14 児童手当	560
		4 共 済 費	332
		3 職員共済組合負担金	102
		11 協会けんぽ負担金	230
13 委 託 料	3,000	53 介護予防・生活支援拠点整備事業【高齢福祉室】	34,500
15 工事請負費	8,500	13 委 託 料	3,000
19 負担金補助 及び交付金	23,000	1 委 託 料	3,000
		介護予防拠点整備等委託	3,000
		15 工事請負費	8,500
		1 工事請負費	8,500
		介護予防拠点整備工事	8,500
		19 負担金補助及び交付金	23,000
		2 補 助 金	23,000
		介護予防拠点整備費補助金	23,000

(款) 3 民生費
(項) 1 社会福祉費

(款) 3 民生費
(項) 1 社会福祉費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
3	1	9 障害福祉費	2,488,863	1,161	2,490,024	一般財源 1,161
			7,257,393	25,562	7,282,955	一般財源 25,562
			3,198,276	3,600	3,201,876	一般財源 3,600
2	児童福祉費	809,185	21,962	831,147	一般財源 21,962	
		2,466,507	△1,974	2,464,533	一般財源 △1,974	
		165,036	△1,974	163,062	一般財源 △1,974	
5	介護保険費	1,477,774	14,728	1,492,502	一般財源 14,728	
		1,477,774	14,728	1,492,502	一般財源 14,728	
		1,477,774	14,728	1,492,502	一般財源 14,728	
6	後期高齢者医療費	1,345,247	△1,040	1,344,207	一般財源 △1,040	
		1,345,247	△1,040	1,344,207	一般財源 △1,040	

節		説明	
区分	金額		
19 負担金補助及び交付金	1,161	54 障害者共同生活支援事業(随時)【障害者支援室】 19 負担金補助及び交付金 2 補助金 障害者グループホーム補助金	1,161 1,161 1,161
19 負担金補助及び交付金	3,600	57 保育士確保対策支援事業【幼児教育保育室】 19 負担金補助及び交付金 2 補助金 生活支援補助金	3,600 3,600 3,600
2 給料	12,751	1 人件費(保育所費)【人事部】 2 給料	21,962 12,751
3 職員手当等	7,221	2 一般職給 一般職給	12,751
4 共済費	1,990	3 職員手当等 2 扶養手当 3 管理職手当 4 地域手当 9 時間外及び休日勤務手当 10 住居手当 11 期末勤勉手当 4 共済費 3 職員共済組合負担金 7 社会保険料 11 協会けんぽ負担金	7,221 390 3,420 1,736 △2,000 △1,592 5,267 1,990 3,253 △1,146 △117
3 職員手当等	△1,122	1 人件費(生活保護総務費)【人事部】 3 職員手当等	△1,974 △1,122
4 共済費	△852	2 扶養手当 3 管理職手当 5 通勤手当 9 時間外及び休日勤務手当 10 住居手当 11 期末勤勉手当 4 共済費 3 職員共済組合負担金 11 協会けんぽ負担金	△334 △900 207 870 108 △1,073 △852 △853 1
28 繰出金	14,728	1 特別会計介護保険事業費繰出金(経常)【介護・医療・年金室】 28 繰出金 5 特別会計介護保険事業費繰出金 職員給与費等繰出	14,728 14,728 14,728

(款) 3 民生費
(項) 6 後期高齢者医療費

(款) 3 民生費
(項) 6 後期高齢者医療費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款 項	目	千円	千円	千円	千円
3	6 後期高齢者医療費	1,345,247	△1,040	1,344,207	一般財源 △1,040
4	衛生費	3,308,624	8,833	3,317,457	一般財源 8,833
	1 保健衛生費	1,113,002	40,015	1,153,017	一般財源 40,015
	1 保健衛生総務費	196,621	23,581	220,202	一般財源 23,581
	2 予 防 費	735,603	16,434	752,037	一般財源 16,434
	2 清 掃 費	2,021,590	△31,182	1,990,408	一般財源 △31,182
	1 清掃総務費	729,942	△31,182	698,760	一般財源 △31,182

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
28 繰出金	△1,040	3 特別会計後期高齢者医療事業費繰出金【介護・医療・年金室】	△1,040
		28 繰出金	△1,040
		9 特別会計後期高齢者医療事業費繰出金 職員給与費等繰出	△1,040
2 給料	13,686	1 人件費(保健衛生総務費)【人事室】	23,581
3 職員手当等	6,056	2 給料	13,686
4 共済費	3,839	2 一般職給 一般職給	13,686
		3 職員手当等	6,056
		3 管理職手当	480
		4 地域手当	1,530
		5 通勤手当	428
		9 時間外及び休日勤務手当	69
		10 住居手当	563
		11 期末勤続手当	2,986
		4 共済費	3,839
		3 職員共済組合員負担金	3,499
		7 社会保険料	157
		11 協会けんぽ負担金	183
11 需用費	79	20 予防接種事業(子ども)【子どもすこやか室】	16,434
12 役務費	47	11 需用費	79
13 委託料	16,308	1 消耗品費	4
		4 印刷製本費	75
		各種予防接種子診票他	75
		12 役務費	47
		1 通信運搬費	47
		13 委託料	16,308
		1 委託料 子接種委託	16,308
2 給料	△17,032	1 人件費(清掃総務費)【人事室】	△31,182
3 職員手当等	△9,007	2 給料	△17,032
4 共済費	△5,143	2 一般職給 一般職給	△17,032
		3 職員手当等	△9,007
		2 扶養手当	△399
		3 管理職手当	△1,080
		4 地域手当	△2,370
		6 特殊勤務手当	70
		9 時間外及び休日勤務手当	2,013
		10 住居手当	△532

(款) 4 衛生費
(項) 2 清掃費

(款) 4 衛生費
(項) 2 清掃費

科 目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
款	項 目				
4	2	千円	千円	千円	千円
	1 [清掃総務費]				
5	労働費	62,758	272	63,030	一般財源 272
	1 労働諸費	62,758	272	63,030	一般財源 272
	1 労働対策費	25,552	272	25,824	一般財源 272
6	農林水産業費	129,450	2,104	131,554	一般財源 2,104
	1 農業費	111,785	2,104	113,889	一般財源 2,104
	2 農業総務費	34,741	2,104	36,845	一般財源 2,104
7	商工費	162,995	17,890	180,885	一般財源 17,890
	1 商工費	141,481	17,890	159,371	一般財源 17,890
	1 商工総務費	83,002	17,890	100,892	一般財源 17,890

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
		11 期末勤勉手当 14 児童手当 4 共 済 費 3 職員共済組合負担金 7 社会保険料 11 協会けんぽ負担金	△6,729 20 △5,143 △4,076 △802 △265
3 職員手当等	272	1 人件費(労働対策費)【人事室】 3 職員手当等 9 時間外及び休日勤務手当	272 272 272
2 給 料	789	1 人件費(雇業総務費)【人事室】 2 給 料 2 一般職給 一般職給 3 職員手当等 3 管理職手当 4 地域手当 9 時間外及び休日勤務手当 10 住居手当 11 期末勤勉手当 4 共 済 費 3 職員共済組合負担金	2,104 789 789 1,149 720 152 △201 81 397 166 166
2 給 料	8,849	1 人件費(商工総務費)【人事室】 2 給 料 2 一般職給 一般職給 3 職員手当等 2 扶養手当 3 管理職手当 4 地域手当 5 通勤手当 9 時間外及び休日勤務手当 11 期末勤勉手当 4 共 済 費 3 職員共済組合負担金	17,890 8,849 8,849 8,849 6,436 234 2,028 1,237 81 △965 3,821 2,605 2,605
3 職員手当等	6,436		
4 共 済 費	2,605		

(款) 7 商工費
(項) 1 商工費

(款) 8 土木費

(項) 1 土木管理費

科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
				千円	千円
款 項	千円	千円	千円	千円	千円
8 土 木 費	9,187,087	1,260,304	10,447,391	国庫支出金 繰入金	630,585 630,000
1 土 木 管 理 費	826,822	△866	825,956	一般財源	△281
1 土 木 総 務 費	823,922	△866	823,056	一般財源	△866
4 都 市 計 画 費	7,089,493	1,261,170	8,350,663	国庫支出金 繰入金	630,585 630,000
5 地 域 整 備 推 進 費	5,825,907	1,261,170	7,087,077	一般財源	585
				国庫支出金	630,585
				繰入金	630,000
				一般財源	585
9 消 防 費	1,526,452	△12,588	1,513,864	諸収入	1,000
1 消 防 費	1,526,452	△12,588	1,513,864	一般財源	△13,588
1 常 備 消 防 費	1,416,206	△13,688	1,402,518	諸収入	1,000
				一般財源	△13,588
				一般財源	△13,688

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
2 給料	△1,227	1 人件費(土木総務費)【人事部】	△866
3 職員手当等	4,417	2 給料	△1,227
4 共済費	△4,056	2 一般職給	△1,227
		一般職給	△1,227
		3 職員手当等	4,417
		2 扶養手当	546
		4 地域手当	△359
		5 通勤手当	417
		9 時間外及び休日勤務手当	3,987
		10 住居手当	△354
		14 児童手当	180
		4 共済費	△4,056
		3 職員共済組合負担金	△2,883
		7 社会保険料	△825
		11 協会けんぽ負担金	△348
19 負担金補助及び交付金	1,261,170	61 (仮称)箕面船場駅前都市再生事業【北急まちづくり推進室】	1,261,170
		19 負担金補助及び交付金	1,261,170
		2 補助金	1,261,170
		(仮称)箕面船場駅前都市再生事業補助金	1,261,170
2 給料	△9,225	1 人件費(常備消防費)【人事部】	△13,688
3 職員手当等	331	2 給料	△9,225
4 共済費	△4,794	2 一般職給	△9,225
		一般職給	△9,225
		3 職員手当等	331
		3 管理職手当	2,700
		4 地域手当	△1,057
		5 通勤手当	2,763
		10 住居手当	△115
		11 期末勤勉手当	△3,960
		4 共済費	△4,794
		3 職員共済組合負担金	△4,368
		7 社会保険料	△327
		11 協会けんぽ負担金	△99

(款) 9 消防費
(項) 1 消防費

(数) 9 消防費
(項) 1 消防費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						千円	千円
9	1	2 非常備消防費	80,566	1,100	81,666	諸収入	1,000
						一般財源	100
10	教	育費	5,319,298	456,782	5,776,080	国庫支出金	166,075
						府支出金	9,980
						市債	224,200
					一般財源	56,527	
	1	教育総務費	1,853,398	65,423	1,918,821	一般財源	65,423
		2 事務局費	654,955	65,423	720,378	一般財源	65,423
	2	小学校費	1,076,755	13,160	1,089,915	一般財源	13,160
		1 学校管理費	613,090	13,160	626,250	一般財源	13,160
	3	中学校費	447,527	△711	446,816	一般財源	△711
		1 学校管理費	350,504	△711	349,793	一般財源	△711

節		説明	
区分	金額		千円
18 備品購入費	1,100	51 非常備消防活動事業(臨時)【消防総務室】 18 備品購入費 2 機械器具費 資機材	1,100 1,100 1,100
2 給料	33,340	1 人件費(事務局費)【人事室】 2 給料	65,423 33,340
3 職員手当等	22,669	2 一般職給 一般職給	33,340
4 共済費	9,414	3 職員手当等 2 扶養手当 3 管理職手当 4 地域手当 5 通勤手当 9 時間外及び休日勤務手当 10 住居手当 11 期末勤勉手当 14 児童手当 4 共済費 3 職員共済組合負担金 11 協会けんぽ負担金	22,669 1,074 3,120 4,464 1,467 △838 1,108 11,554 720 9,414 9,087 327
2 給料	7,952	1 人件費(小学校・学校管理費)【人事室】 2 給料	13,160 7,952
3 職員手当等	4,772	2 一般職給 一般職給	7,952
4 共済費	436	3 職員手当等 4 地域手当 5 通勤手当 9 時間外及び休日勤務手当 11 期末勤勉手当 14 児童手当 4 共済費 11 協会けんぽ負担金	4,772 1,603 536 677 1,616 340 436 436
2 給料	1,226	1 人件費(中学校・学校管理費)【人事室】 2 給料	△711 1,226
3 職員手当等	△936	2 一般職給 一般職給	1,226 1,226

(款) 10 教育費
(項) 3 中学校費

(款) 10 教育費
(項) 3 中学校費

款	項	科	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
		目					
10	3	1 [学校管理費]	千円				千円
	4	幼稚園費	366,237	△23,050	343,187	府支出金 一般財源	9,980 △33,030
			1 幼稚園費	324,684	△38,020	286,664	一般財源
	2	幼稚園施設費	41,553	14,970	56,523	府支出金 一般財源	9,980 4,990
	5	社会教育費	837,077	448,237	1,285,314	国库支出金 市債 一般財源	166,075 224,200 57,962
		1 社会教育総務費	464,559	10,299	474,858	一般財源	10,299

節		説 明	
区分	金額		
4 共 済 費	△1,001	3 職員手当等 3 管理職手当 4 地域手当 5 通勤手当 9 時間外及び休日勤務手当 11 期末勤勉手当 4 共 済 費 3 職員共済組合負担金 7 社会保険料	千円 △936 60 129 △269 △350 △506 △1,001 54 △1,055
2 給 料	△20,469	1 人件費(幼稚園費) 【人事室】 2 給 料	△38,020 △20,469
3 職員手当等	△11,050	2 一般職給 一般職給 3 職員手当等	△20,469 △20,469 △11,050
4 共 済 費	△6,501	3 管理職手当 4 地域手当 5 通勤手当 10 住居手当 11 期末勤勉手当 4 共 済 費 3 職員共済組合負担金 7 社会保険料 11 協会けんぽ負担金	△360 △2,501 △351 △772 △7,066 △6,501 △5,313 △984 △204
19 負担金補助 及び交付金	14,970	50 認定こども園施設整備事業(幼稚園分) 【幼児教育保育室】 19 負担金補助及び交付金 2 補 助 金 施設整備費補助金	14,970 14,970 14,970
2 給 料	5,025	1 人件費(社会教育総務費) 【人事室】 2 給 料	10,299 5,025
3 職員手当等	4,967	2 一般職給 一般職給 3 職員手当等	5,025 5,025 4,967
4 共 済 費	307	3 管理職手当 4 地域手当 5 通勤手当 9 時間外及び休日勤務手当 11 期末勤勉手当 4 共 済 費 3 職員共済組合負担金 11 協会けんぽ負担金	2,280 797 1,220 △746 1,416 307 69 238

(款) 10 教育費
(項) 5 社会教育費

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

款	項	科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
		目						
10	5	6	生涯学習費	千円 93,886	千円 437,938	千円 531,794	国庫支出金 166,075	千円 166,075
			センタ―				市債 224,200	224,200
							一般財源 47,663	47,663
	6	保健体育費	738,304	△46,277	692,027	一般財源	△46,277	
		3 学校給食費	507,298	△46,277	461,021	一般財源	△46,277	

節		明	
区分	金額	説	千円
12 役 務 費	540	53 (仮称) 西南生涯学習センター整備事業 【子ども未来創造局生涯学習・市民活動室】	437,938
13 委 託 料	13,670	12 役 務 費	540
15 工 事 請 負 費	408,728	3 手 数 料	540
19 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	15,000	13 委 託 料	13,670
		1 委 託 料	13,670
		現場監理委託他	13,670
		15 工 事 請 負 費	408,728
		1 工 事 請 負 費	408,728
		(仮称) 西南生涯学習センター整備工事	408,728
		19 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	15,000
		1 負 担 金	15,000
		水道口径別納付金	15,000
13 委 託 料	△46,277	16 小 学 校 給 食 実 施 事 業 【 学 校 給 食 室 】	△15,541
		13 委 託 料	△15,541
		1 委 託 料	△15,541
		給食調理業務委託	△15,541
		17 中 学 校 給 食 実 施 事 業 【 学 校 給 食 室 】	△30,736
		13 委 託 料	△30,736
		1 委 託 料	△30,736
		給食調理業務委託	△30,736

(款) 10 教育費
(項) 6 保健体育費

給 与 費

1 特別職

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月分)
補正後	長 等		28,641	13,263 4.15
	議 員	163,293		67,247 4.15
	その他の 特別職	342,834		
	計	506,127	28,641	80,510
	長 等	3		13,263 4.15
補正前	議 員	163,293		67,247 4.15
	その他の 特別職	342,536		
	計	505,829	28,641	80,510
	長 等			
	議 員			
比 較	その他の 特別職	298		
	計	298		
	計	18	298	

明 細 書

費		計	共済費	合計	備考
地域手当 (千円)	その他の 手当 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
3,437		45,341	7,711	53,052	
		230,540	61,996	292,536	
		342,834	13,622	356,456	
3,437		618,715	83,329	702,044	
3,437		45,341	7,711	53,052	
		230,540	61,996	292,536	
		342,536	13,622	356,158	
3,437		618,417	83,329	701,746	
		298		298	
		298		298	
		298		298	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与		
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)
補正後	(142) 916		3,781,304	3,450,545
補正前	(141) 928		3,795,051	3,421,094
比較	(1) △ 12		△ 13,747	29,451

職員手当
の内訳

区分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)
補正後	109,339	327,423
補正前	106,483	304,440
比較	2,856	22,983

区分	時間外及び休日 勤務手当(千円)	住居手当 (千円)
補正後	286,935	72,284
補正前	274,375	78,976
比較	12,560	△ 6,692

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

費	共	合	備
計	濟	計	考
(千円)	費	(千円)	
(千円)	(千円)	(千円)	
7,231,849	1,398,986	8,630,835	
7,216,145	1,413,250	8,629,395	
15,704	△ 14,264	1,440	

地	通	特	夜
域	勤	殊	間
手	手	勤	勤
当	当	務	務
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
505,217	81,706	4,173	9,421
505,366	77,587	4,103	9,421
△ 149	4,119	70	

期	退	单
末	職	身
勤	手	赴
勉	当	任
手	当	手
当		当
(千円)	(千円)	(千円)
1,578,694	474,137	1,216
1,583,470	474,137	2,736
△ 4,776		△ 1,520

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由 別内訳 (千円)	
給料	△ 13,747	1 その他の増減分	△ 13,747
職員手当	29,451	1 その他の増減分	29,451

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

説 明	備 考
新陳代謝に係る減分 △ 22, 368 千円 所属会計変更等に係る減分 △ 2, 212 千円 昇任等に係る増加分 12, 169 千円 育児休業等に係る減分 △ 1, 336 千円	職員数の異動状況 〔 現に在職する 〕 (その他) (計) 職 員 数 補正後 916(142)人 ()人 916(142)人 補正前 928(141)人 ()人 928(141)人 比 較 △ 12(1)人 ()人 △ 12(1)人
	扶養手当 2, 856 千円 管理職手当 22, 983 千円 地域手当 △ 149 千円 通勤手当 4, 119 千円 特殊勤務手当 70 千円 時間外及び休日勤務手当 12, 560 千円 住居手当 △ 6, 692 千円 期末勤勉手当 △ 4, 776 千円 単身赴任手当 △ 1, 520 千円

債務負担行為で翌年度以降にわたる
又は支出額の見込み及び当該年度以

事 項	補 正 区 分	限度額 千円	前年度末までの 支出 (見込) 額	
			期 間	金 額 千円
自治会が防犯カメラを設置する電 柱の所有者に対する損失補償	補 正 前			
	補 正	防犯カメラを設置する自治会と 柱に設置する自治者で定し電 柱が、結する場が額を償 めなかつた者金額を償 受けた		
	補正後	柱会と定し電 柱に設置する自治者に行 を自者に行に失補 を有する場が額を償 カメラ設置する自治者 に、結する場が額を償 防犯カメラ設置する自治 者が、結する場が額を償 受けた		
	補正前			
都市計画道路瀬川新稲線用地取得 事業	補 正	64,000		
	補正後	64,000		

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度未及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区分	正 区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 普通債	補正前	12,255,276	12,609,915	(1,193,400)	2,172,000	15,083,213
	補正			224,200		224,200
	補正後	12,255,276	12,609,915	(1,193,400)	2,396,200	15,307,413
(11) 社会教育・スポーツ	補正前	486,496	361,573			304,363
	補正			224,200		224,200
	補正後	486,496	361,573	224,200	57,210	528,563
合 計	補正前	29,340,505	29,949,822	(1,193,400)	3,172,000	32,254,826
	補正			224,200		224,200
	補正後	29,340,505	29,949,822	(1,193,400)	3,396,200	32,479,026

注) 当該年度中起債見込額欄の()は前年度からの繰越分(外書き)である。
当該年度末現在高見込額欄は繰越分を含む。

第 6 5 号議案

平成 2 8 年度箕面市特別会計介護保険事業費補正予算 (第 1 号)

平成 2 8 年度箕面市の特別会計介護保険事業費の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 14, 737 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 9, 820, 411 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 8 年 6 月 6 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
7 繰入金	1 他会計繰入金	1,581,318	14,728	1,596,046
		1,477,600	14,728	1,492,328
9 諸収入	3 雑収入	212	9	221
		210	9	219
歳入合計		9,805,674	14,737	9,820,411

歳 出

款 務 費	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総 務 費	1 総 務 管 理 費	251,809	14,737	266,546
		158,403	14,737	173,140
歳 出 合 計		9,805,674	14,737	9,820,411

平成 28 年度
(2016年度)

箕面市特別会計介護保険事業費補正予算 (第 1 号) 説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 保 険 料	2,265,301	0	2,265,301
2 使用料及び手数料	184	0	184
3 国 庫 支 出 金	1,968,181	0	1,968,181
4 支 払 基 金 交 付 金	2,625,067	0	2,625,067
5 府 支 出 金	1,365,409	0	1,365,409
6 財 産 収 入	1	0	1
7 繰 入 金	1,581,318	14,728	1,596,046
8 繰 越 金	1	0	1
9 諸 収 入	212	9	221
歳 入 合 計	9,805,674	14,737	9,820,411

歳出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	251,809	14,737	266,546
2 保険給付費	9,095,635	0	9,095,635
3 地域支援事業費	453,882	0	453,882
4 基金積立金	1	0	1
5 諸支出金	2,347	0	2,347
6 予備費	2,000	0	2,000
歳出合計	9,805,674	14,737	9,820,411

補正額の財源内訳					
特	定		財源		
国府支出金	地	方	債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
0	0	0	0	9	14,728
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	9	14,728

2 歳 入

(款) 7 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

科 目		補正前の額	補正額	計
款 項	目			
7	繰入金	千円 1,581,318	千円 14,728	千円 1,596,046
1	他会計繰入金	1,477,600	14,728	1,492,328
1	一般会計繰入金	1,477,600	14,728	1,492,328
9	諸収入	212	9	221
3	雑収入	210	9	219
2	弁償金	208	9	217

節		明	
区分	金額	税	
	千円		千円
3 職員給与等 繰入金	14,728	1 職員給与等繰入金 補正後 268,142,000円—補正前 253,414,000円	14,728
1 実費弁償金	9	1 非常勤職員等雇用保険料個人負担金 補正後 217,000円—補正前 208,000円	9

(款) 9 諸収入
(項) 3 雑入

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

科 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				千円	千円
1 総 務 費	251,809	14,737	266,546	諸収入 — 一般財源	9 14,728
1 総 務 管 理 費	158,403	14,737	173,140	諸収入 — 一般財源	9 14,728
1 — 一般管理費	158,403	14,737	173,140	諸収入 — 一般財源	9 14,728

節		明	
区分	金額	説	明
	千円		千円
2 給料	7,371	3 一般事務経費(人件費)【介護・医療・年金室】	14,737
		2 給料	7,371
3 職員手当等	5,549	2 一般職給	7,371
		一般職給	7,371
4 共済費	1,817	3 職員手当等	5,549
		2 扶養手当	348
		3 管理職手当	1,440
		4 地域手当	1,099
		5 通勤手当	40
		9 時間外及び休日勤務手当	289
		10 住居手当	△636
		11 期末勤続手当	2,729
		14 児童手当	240
		4 共済費	1,817
		3 職員共済組合負担金	2,161
		7 社会保険料	△346
		11 協会けんぽ負担金	2

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

給 与 費

1 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
補正後	(3) 21		70,822	54,813
補正前	(3) 20		63,451	49,504
比 較	() 1		7,371	5,309

職員手当
の内訳

区 分	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)
補 正 後	1,614	5,340
補 正 前	1,266	3,900
比 較	348	1,440

区 分	住 居 手 当 (千円)	期 末 勤 勉 手 当 (千円)
補 正 後	1,296	28,893
補 正 前	1,932	26,164
比 較	△ 636	2,729

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

明 細 書

費 計	共 済 費	合 計	備 考
(千円)	(千円)	(千円)	
125,635	25,663	151,298	
112,955	23,846	136,801	
12,680	1,817	14,497	

地 域 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 及 び 休 日 勤 務 手 当
(千円)	(千円)	(千円)
9,333	1,577	6,760
8,234	1,537	6,471
1,099	40	289

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別 (千円)	内訳
給料	7,371	1 その他の増加分	7,371
職員手当	5,309	1 その他の増加分	5,309

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

説 明	備 考
所属会計変更等に係る増加分 7,371 千円	職員数の異動状況 〔現に在職する〕 職員数 (その他) (計)
	補正後 21(3)人 ()人 21(3)人 補正前 20(3)人 ()人 20(3)人 比 較 1()人 ()人 1()人
	扶養手当 348 千円 管理職手当 1,440 千円 地域手当 1,099 千円 通勤手当 40 千円 時間外及び休日勤務手当 289 千円 住居手当 △ 636 千円 期末勤勉手当 2,729 千円

第66号議案

平成28年度箕面市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算(第1号)

平成28年度箕面市の特別会計後期高齢者医療事業費の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,040千円を減額し、歳入歳出それぞれ2,226,739千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年6月6日提出

箕面市長 倉田哲郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
3	繰入金	1 他会計繰入金	281,315	△1,040	280,275
			281,315	△1,040	280,275
歳入合計			2,227,779	△1,040	2,226,739

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	
1 総 務 費	1 総 務 管 理 費	29,310	△1,040	28,270
		39,460	△1,040	38,420
歳 出 合 計		2,227,779	△1,040	2,226,739

平成28年度
(2016年度)

箕面市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算(第1号)説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 後期高齢者医療保険料	1,942,777	0	1,942,777
2 使用料及び手数料	83	0	83
3 繰入金	281,315	△1,040	280,275
4 繰越金	1	0	1
5 諸収入	3,603	0	3,603
歳入合計	2,227,779	△1,040	2,226,739

歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	千円 39,460	千円 △1,040	千円 38,420
2 後期高齢者医療金 後広域連合者納付金	2,184,219	0	2,184,219
3 諸支出金	3,600	0	3,600
4 予備費	500	0	500
歳出合計	2,227,779	△1,040	2,226,739

補正額の財源内訳				
特	定 財 源			一 般 財 源
	地 方 債	そ の 他		
国府支出金				
千円	千円	千円	千円	千円
0	0	0	0	△1,040
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	△1,040

2 歳 入

(款) 3 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

款 項	科 目	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		281,315	△1,040	280,275
	1 他会計繰入金	281,315	△1,040	280,275
	1-1 一般会計繰入金	281,315	△1,040	280,275

節		説明	
区分	金額 千円		
			千円
2 職員給与等繰入金	△1,040	1 職員給与等繰入金 補正後 38,834,000円—補正前 39,874,000円	△1,040

(控) 3 繰入金
(項) 1 他会計繰入金

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

款 項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
1 総	務 費	39,460	△1,040	38,420	一般財源 △1,040
	1 総 務 管 理 費	29,310	△1,040	28,270	一般財源 △1,040
	1 - 一 般 管 理 費	29,310	△1,040	28,270	一般財源 △1,040

節		金額	説明
区分		千円	千円
2 給料	△66	△1,040	1 一般事務経費（一般管理費）【介護・医療・年金室】
3 職員手当等	△782	△66	2 給料 2 一般職給 一般職給 △66
4 共済費	△192	△782	3 職員手当等 2 扶養手当 △372 4 地域手当 △53 5 通勤手当 △64 11 期末勤勉手当 △173 14 児童手当 △190 4 共済費 △192 3 職員共済組合負担金 △192

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

給 与 費

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与	
		報 酬 (千円)	職 員 手 当 (千円)
補正後	() 3	12,715	10,201
補正前	() 3	12,781	10,863
比 較	() ()	△ 66	△ 662

職員手当 の内訳	扶 養 手 当 (千円)			管 理 職 手 当 (千円)
	区 分	補 正 後	補 正 前	比 較
	補 正 後	684	1,056	1,800
	補 正 前		1,056	1,800
比 較		△ 372		

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

明 細 書

費 計	共 済 費	合 計	備 考
(千円)	(千円)	(千円)	
22,916	4,810	27,726	
23,644	5,002	28,646	
△ 728	△ 192	△ 920	

地 域 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	期 末 勤 勉 手 当
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
1,824	199	108	5,586
1,877	263	108	5,759
△ 53	△ 64		△ 173

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	
給料	△ 66	1	その他の減分 △ 66
職員手当	△ 662	1	その他の減分 △ 662

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

説 明	備 考	考
所属会計変更等に係る減分 △ 66 千円	職員数の異動状況 【 現に在職する 】 (その他) (計) 職員数 補正後 3()人 ()人 3()人 補正前 3()人 ()人 3()人 比 較 ()人 ()人 ()人	
	扶養手当 地域手当 通勤手当 期末勤勉手当	△ 372 千円 △ 53 千円 △ 64 千円 △ 173 千円

第67号議案

平成28年度箕面市水道事業会計補正予算(第1号)

第1条 平成28年度箕面市水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成28年度箕面市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定められた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分) (既決予定量) (補正予定量) (計)

(4) 主要な建設改良事業

ア 改良事業 1,040,671千円 △14,294千円 1,026,377千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

支 出

第1款 水道事業費用 2,778,352千円 △36,824千円 2,741,528千円

第1項 営業費用 2,669,075千円 △36,824千円 2,632,251千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,068,652千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,054,358千円」に、「建設改良積立金358,495千円」を「建設改良積立金344,204千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額72,555千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額72,552千円」に改める。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

支 出

第1款 資本的支出 1,405,576千円 △14,294千円 1,391,282千円

第1項 建設改良費 1,072,957千円 △14,294千円 1,058,663千円

第5条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費「職員給与費318,165千円」を「職員給与費267,047千円」に改める。

平成28年6月6日提出

箕面市長 倉田哲郎

平成28年度箕面市水道事業会計補正予算(第1号)実施計画

収益的收入及び支出

支出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 水道事業費用	1 営業費用		2,778,352	△ 36,824	2,741,528	
			2,669,075	△ 36,824	2,632,251	
		1 原水及び浄水費	1,444,383	△ 1,589	1,442,794	原水・浄水設備の維持及び作業に要する費用
		2 配水及び給水費	227,864	△ 25,246	202,618	配水・給水設備の維持及び作業に要する費用
		4 業務費	109,241	△ 1,246	107,995	料金の調定、徴収及び計量業務に要する費用
		5 総保費	165,729	△ 8,743	156,986	事業活動全般に関連する費用

資本的收入及び支出

支出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 資本的支出			1,405,576	△ 14,294	1,391,282	
	1 建設改良費		1,072,957	△ 14,294	1,058,663	
		1 改良費	1,040,671	△ 14,294	1,026,377	改良事業に要する経費

平成28年度 箕面市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(単位 千円)

区 分	既 決 予 算 額	補 正 予 定 額	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	243,186	36,824	280,010
業務活動によるキャッシュ・フロー①	799,541	36,824	836,365
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 999,827	14,294	△ 985,533
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△ 925,865	14,294	△ 911,571
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー③	△ 117,695		△ 117,695
4 資金の増加額④=①+②+③	△ 244,019	51,118	△ 192,901
5 資金期首残高	2,329,687	344,378	2,674,065
6 資金期末残高	2,085,668	395,496	2,481,164

給与費明細書

1 総括

区分	職員数		給与費					法定福利費 (千円)	合計 (千円)	
	特別職 管理者	(人) その他	報酬 (千円)	給料 (千円)	賃金 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	損益勘定支弁職員	12	(4) 20	90	89, 833		100, 783	190, 706	34, 686	225, 392
	資本勘定支弁職員		(5) 5		17, 089		15, 045	32, 134	6, 743	38, 877
合計		12	(4) 25	90	106, 922		115, 828	222, 840	41, 429	264, 269
補正前	損益勘定支弁職員	12	(5) 24	90	108, 333		112, 146	220, 569	41, 392	261, 961
	資本勘定支弁職員		(6) 6		24, 089		19, 895	43, 984	9, 187	53, 171
合計		12	(5) 30	90	132, 422		132, 041	264, 553	50, 579	315, 132
比較	損益勘定支弁職員		(△ 1) △ 4		△ 18, 500		△ 11, 363	△ 29, 863	△ 6, 706	△ 36, 569
	資本勘定支弁職員		(△ 1) △ 1		△ 7, 000		△ 4, 850	△ 11, 850	△ 2, 444	△ 14, 294
	合計		(△ 1) △ 5		△ 25, 500		△ 16, 213	△ 41, 713	△ 9, 150	△ 50, 863
	手当の内訳									
区分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)	退職給付費 (千円)					
補正後	3, 724	11, 028	14, 329	2, 166						
補正前	4, 368	11, 580	17, 809	2, 008						
比較	△ 644	△ 552	△ 3, 480	158						
区分	時間外及び休日 勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	退職給付費 (千円)						
補正後	4, 410	2, 256	44, 915	33, 000						
補正前	3, 510	2, 798	56, 968	33, 000						
比較	900	△ 542	△ 12, 053							

注) 職員数は、常勤職員及び非常勤職員の総数であり、() 内は短時間勤務職員数(外書き)である。

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
給料	△ 25,500	1 その他の 減分	新陳代謝に係る 減分 △ 25,500千円	職員数の異動状況 (現在に在職する) (その他) (計) (職員数)
手当	△ 16,213	1 その他の 増減分		扶養手当 △ 644千円 管理職手当 △ 552千円 地域手当 △ 3,480千円 通勤手当 158千円 時間外及び休日勤務手当 900千円 住居手当 △ 542千円 期末勤勉手当 △ 12,053千円

注) 職員数は、常勤職員数であり、()内は短時間勤務職員数(外書き)である。

平成 28 年度(2016年度)

箕面市水道事業会計補正予算(第 1 号) 参考資料

実施計画内訳書
収益的收入及び支出

支出

款・項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
1 水道事業費用		2,778,352	△ 36,824	2,741,528
1 営業費用		2,669,075	△ 36,824	2,632,251
	1 原水及び浄水費	1,444,383	△ 1,589	1,442,794
	2 配水及び給水費	227,864	△ 25,246	202,618
	4 業務費	109,241	△ 1,246	107,995
	5 総採費	165,729	△ 8,743	156,986

明 細		備 考		(千円)
節	金額 (千円)			
給料	37,486	給料	37,486	1,900 減
手当等	24,699	扶養手当	1,428	120 増
		管理職手当	4,080	1,020 増
		地域手当	5,154	90 減
		通勤手当	643	20 減
		住居手当	1,128	50 減
		期末勤勉手当	10,886	26 増
		児童手当	600	220 増
賞与引当金繰入額	6,141	賞与引当金繰入額	6,141	26 増
法定福利費	13,895	職員共済組合負担金	13,782	400 減
		社会保険料	1	360 減
		協会けんぽ負担金	0	181 減
給料	19,654	給料	19,654	11,000 減
手当等	11,282	扶養手当	636	300 減
		管理職手当	1,260	360 減
		地域手当	2,286	1,700 減
		通勤手当	504	94 増
		住居手当	140	400 減
		期末勤勉手当	5,236	6,000 減
		児童手当	440	300 減
賞与引当金繰入額	2,561	賞与引当金繰入額	2,561	1,700 減
法定福利費	6,645	職員共済組合負担金	5,556	3,500 減
		社会保険料	661	80 減
給料	4,081	給料	4,081	600 減
手当等	2,820	扶養手当	192	36 増
		管理職手当	540	180 減
		地域手当	577	90 減
		通勤手当	4	20 減
		住居手当	216	108 増
		期末勤勉手当	1,211	200 減
		児童手当	20	20 増
賞与引当金繰入額	679	賞与引当金繰入額	679	120 減
法定福利費	1,686	職員共済組合負担金	1,573	200 減
給料	24,330	給料	24,330	5,000 減
手当等	15,991	扶養手当	446	100 減
		管理職手当	2,508	168 増
		地域手当	3,266	600 減
		通勤手当	793	154 増
		住居手当	116	100 減
		期末勤勉手当	6,442	1,000 減
		児童手当	920	195 減
賞与引当金繰入額	3,653	賞与引当金繰入額	3,653	490 減
法定福利費	9,531	職員共済組合負担金	7,598	1,500 減
		社会保険料	664	80 減

資本的收入及び支出
支出

款・項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
1 資本の支出		1,405,576	△ 14,294	1,391,282
1 建設改良費		1,072,957	△ 14,294	1,058,663
	1 改良費	1,040,671	△ 14,294	1,026,377

明 細				(千円)
節	金額 (千円)	備 考		
給料	17,089	給料	17,089	7,000 減
手当等	15,045	扶養手当 管理職手当 地域手当 通勤手当 時間外及び休日勤務手当 住居手当 期末勤勉手当	890 2,100 2,451 198 1,230 440 7,736	400 減 1,200 減 1,000 減 50 減 900 増 100 減 3,000 減
法定福利費	6,743	職員共済組合負担金 社会保険料	6,619 56	2,500 減 56 増

第68号議案

平成28年度箕面市公共下水道事業会計補正予算(第1号)

第1条 平成28年度箕面市公共下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成28年度箕面市公共下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区分) (既決予定量) (補正予定量) (計)

(4) 主要な建設改良事業

ア 汚水建設改良事業 504,213千円 △1,570千円 502,643千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目) (既決予定額) (補正予定額) (計)
支 出

第1款 下水道事業費用 2,443,992千円 1,444千円 2,445,436千円

第1項 営業費用 2,275,028千円 1,444千円 2,276,472千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額729,310千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額727,740千円」に、「当年度分損益勘定留保資金53,372千円」を「当年度分損益勘定留保資金51,797千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額25,938千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額25,943千円」に改める。

(科目) (既決予定額) (補正予定額) (計)
支 出

第1款 資本的支出 1,039,581千円 △1,570千円 1,038,011千円

第1項 建設改良費 634,396千円 △1,570千円 632,826千円

第5条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費「職員給与費120,509千円」を「職員給与費120,383千円」に改める。

平成28年6月6日提出

箕面市長 倉田哲郎

平成28年度箕面市公共下水道事業会計補正予算(第1号)実施計画

収益的收入及び支出

支 出		(単位 千円)					
款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考	
1 下水道事業費用	1 営業費用		2,443,992	1,444	2,445,436		
			2,275,028	1,444	2,276,472		
		1 汚水管渠費	106,052	△ 377	105,675	汚水管渠の維持管理に要する費用	
		2 雨水管渠費	61,341	1,070	62,411	雨水管渠の維持管理に要する費用	
		8 汚水総係費	39,366	715	40,081	汚水事業全般に関連する費用	
		9 雨水総係費	20,084	36	20,120	雨水事業全般に関連する費用	

資本的收入及び支出

支 出		(単位 千円)				
款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出			1,039,581	△ 1,570	1,038,011	
	1 建設改良費		634,396	△ 1,570	632,826	
		1 汚水建設改良費	504,213	△ 1,570	502,643	汚水建設改良事業に要する経費

平成28年度 箕面市公共下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(単位 千円)

区 分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	122,585	△ 1,444	121,141
業務活動によるキャッシュ・フロー①	809,591	△ 1,444	808,147
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 591,993	1,570	△ 590,423
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△ 381,878	1,570	△ 380,308
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー③	△ 356,143		△ 356,143
4 資金の増加額④=①+②+③	71,570	126	71,696
5 資金期首残高	3,386,600	206,708	3,593,308
6 資金期末残高	3,458,170	206,834	3,665,004

給与費明細書

1 総括

区分	職員数		給与費					法定福利費 (千円)	合計 (千円)	
	特別職(人) 管理者	その他	報酬 (千円)	給料 (千円)	賃金 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	損益勘定支弁職員	12	(1) 8	90	35,914		28,225	64,229	13,924	78,153
	資本勘定支弁職員		(4)		18,327		16,249	34,576	7,257	41,833
合計		12	(1) 12	90	54,241		44,474	98,805	21,181	119,986
補正前	損益勘定支弁職員	12	(1) 9	90	36,224		27,214	63,528	13,181	76,709
	資本勘定支弁職員		(4)		18,927		17,019	35,946	7,457	43,403
合計		12	(1) 13	90	55,151		44,233	99,474	20,638	120,112
比較	損益勘定支弁職員		(Δ 1)		Δ 310		1,011	701	743	1,444
	資本勘定支弁職員		()		Δ 600		Δ 770	Δ 1,370	Δ 200	Δ 1,570
	合計		(Δ 1)		Δ 910		241	Δ 669	543	Δ 126
	比較									

注) 職員数は、常勤職員及び非常勤職員の総数であり、()内は短時間勤務職員数(外書き)である。

区分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)	手当の内訳	
					区	分
補正後	2,032	6,900	7,594	718		
補正前	1,938	7,020	7,682	750		
比較	94	Δ 120	Δ 88	Δ 32		
区	時間外及び休日 勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	退職給付費 (千円)	区	
					分	
補正後	1,110	1,016	23,104	2,000		
補正前	1,110	792	22,941	2,000		
比較		224	163			

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考																														
給料	△ 910	1 その他の 減分	△ 910千円 新陳代謝に係る 減分	職員数の異動状況 現在在職する 職員数) (その他) (計)																														
手当	241	I その他の 増減分	241	<table border="0"> <tr> <td>補正後</td> <td>13</td> <td>人</td> <td>()</td> <td>人</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>補正前</td> <td>11</td> <td>(2)</td> <td>人</td> <td>2 (△1)</td> <td>人</td> <td>13 (1)</td> </tr> <tr> <td>比 較</td> <td>2</td> <td>(△2)</td> <td>人</td> <td>△ 2 (1)</td> <td>人</td> <td>(△1) 人</td> </tr> </table>	補正後	13	人	()	人	13	補正前	11	(2)	人	2 (△1)	人	13 (1)	比 較	2	(△2)	人	△ 2 (1)	人	(△1) 人										
補正後	13	人	()	人	13																													
補正前	11	(2)	人	2 (△1)	人	13 (1)																												
比 較	2	(△2)	人	△ 2 (1)	人	(△1) 人																												
				<table border="0"> <tr> <td>扶養手当</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>94千円</td> </tr> <tr> <td>管理職手当</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>△ 120千円</td> </tr> <tr> <td>地域手当</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>△ 88千円</td> </tr> <tr> <td>通勤手当</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>△ 32千円</td> </tr> <tr> <td>住居手当</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>224千円</td> </tr> <tr> <td>期末勤勉手当</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>163千円</td> </tr> </table>	扶養手当				94千円	管理職手当				△ 120千円	地域手当				△ 88千円	通勤手当				△ 32千円	住居手当				224千円	期末勤勉手当				163千円
扶養手当				94千円																														
管理職手当				△ 120千円																														
地域手当				△ 88千円																														
通勤手当				△ 32千円																														
住居手当				224千円																														
期末勤勉手当				163千円																														

注) 職員数は、常勤職員数であり、()内は短時間勤務職員数(外書き)である。

平成 28 年度(2016年度)

箕面市公共下水道事業会計補正予算(第 1 号)参考資料

実施計画内訳書
収益的收入及び支出

款・項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
1 下水道事業費用		2,443,992	1,444	2,445,436
1 営業費用		2,275,028	1,444	2,276,472
	1 汚水管渠費	106,052	△ 377	105,675
	2 雨水管渠費	61,341	1,070	62,411
	8 汚水総係費	39,366	715	40,081
	9 雨水総係費	20,084	36	20,120

資本的收入及び支出
支出

款・項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
1 資本的支出		1,039,581	△ 1,570	1,038,011
1 建設改良費		634,396	△ 1,570	632,826
	1 汚水建設改良費	504,213	△ 1,570	502,643

明		細			
節	金額(千円)		備考		(千円)
給料	7,205	給料	7,205	600	減
手当等	3,252	扶養手当	34	200	減
		地域手当	865	100	減
		通勤手当	102	50	減
		住居手当	108	108	増
		期末勤勉手当	1,543	30	減
賞与引当金繰入額	859	賞与引当金繰入額	859	17	増
法定福利費	2,337	職員共済組合負担金	2,276	1,040	増
		社会保険料	50	255	減
		協会けんぽ負担金	0	307	減
給料	8,831	給料	8,831	157	増
手当等	6,109	扶養手当	588	432	増
		地域手当	1,275	64	増
		通勤手当	144	40	減
		住居手当	108	108	増
		期末勤勉手当	2,674	151	増
賞与引当金繰入額	1,509	賞与引当金繰入額	1,509	82	増
法定福利費	3,372	職員共済組合負担金	3,349	116	増
給料	8,642	給料	8,642	112	増
手当等	5,512	管理職手当	1,260	180	増
		地域手当	1,189	35	増
		住居手当	216	108	増
		期末勤勉手当	2,514	132	増
賞与引当金繰入額	1,398	賞与引当金繰入額	1,398	50	増
法定福利費	3,192	職員共済組合負担金	3,176	98	増
給料	4,123	給料	4,123	21	増
手当等	2,422	地域手当	560	3	増
		期末勤勉手当	1,154	8	増
賞与引当金繰入額	652	賞与引当金繰入額	652	3	増
法定福利費	1,723	職員共済組合負担金	1,474	1	増

明		細			
節	金額(千円)		備考		(千円)
給料	9,443	給料	9,443	600	減
手当等	8,369	扶養手当	450	138	減
		管理職手当	1,740	300	減
		地域手当	1,424	90	減
		通勤手当	128	58	増
		住居手当	116	100	減
		期末勤勉手当	4,451	200	減
法定福利費	3,712	職員共済組合負担金	3,692	200	減

第69号議案

平成28年度箕面市競艇事業会計補正予算(第1号)

第1条 平成28年度箕面市競艇事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成28年度箕面市競艇事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定められた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 競艇事業費用	36,169,697千円	4,710千円	36,174,407千円
第1項 営業費用	35,533,697千円	4,710千円	35,538,407千円
第3条 予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費「職員給与費214,901千円」を「職員給与費219,611千円」に改める。			

平成28年6月6日提出

箕面市長 倉田哲郎

平成28年度箕面市競艇事業会計補正予算(第1号)実施計画

収益的収入及び支出

支 出		(単位 千円)				
款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 競艇事業 1 費用			36,169,697	4,710	36,174,407	
	1 営業費用		35,533,697	4,710	35,538,407	
		7 管理費	529,174	4,710	533,884	事業全般に関連する費用

平成28年度箕面市競艇事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(単位 千円)

区 分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	106,024	△4,710	101,314
業務活動によるキャッシュ・フロー①	△47,914	△4,710	△52,624
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△19,710	0	△19,710
財務活動によるキャッシュ・フロー③	0	0	0
4. 資金の増加額④=①+②+③	△67,624	△4,710	△72,334
5. 資金期首残高	3,556,639	326,811	3,883,450
6. 資金期末残高	3,489,015	322,101	3,811,116

給与費明細書

1 総括

区分	職員数		給与費							合計 (千円)	
	特別職(人)	その他	報酬 (千円)	給料 (千円)	賞金 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)	法定福利費 (千円)			
補正後	損益勘定支弁職員	1	23	(21)	4,986	86,168		94,561	185,715	32,811	218,526
	資本勘定支弁職員			()							
合計	1	23	(21)	4,986	86,168		94,561	185,715	32,811	218,526	
補正前	損益勘定支弁職員	1	23	(21)	4,986	85,513		91,077	181,576	32,120	213,696
	資本勘定支弁職員			()							
合計	1	23	(21)	4,986	85,513		91,077	181,576	32,120	213,696	
比較	損益勘定支弁職員			()		655		3,484	4,139	691	4,830
	資本勘定支弁職員			()							
合計			()		655		3,484	4,139	691	4,830	

注) 職員数は、常勤職員及び非常勤職員の総数であり、()内は短時間勤務職員数(外書き)である。

区分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外及び休日 勤務手当(千円)	住居手当 (千円)	手当の内訳	
							期末勤勉手当 (千円)	退職給付費 (千円)
補正後	4,212	10,548	12,112	951	3,820	2,048		
補正前	4,290	10,368	12,014	1,358	2,912	1,836		
比較	△78	180	98	△407	908	212		
区分	期末勤勉手当 (千円)		退職給付費 (千円)					
	補正後	52,492	8,378					
補正前	50,054	8,245						
比較	2,438	133						

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
給料	6551	6551	新陳代謝に係る増分 655千円	職員数の異動状況 (現在在職する職員数) (その他) (計)
手当	3,484	3,484		補正後 22 () 人 () 人 22 () 人 補正前 22 () 人 () 人 22 () 人 比較 () 人 () 人 () 人
				扶養手当 △ 78千円 管理職手当 180千円 地域手当 98千円 通勤手当 △ 407千円 時間外及び休日勤務手当 908千円 住居手当 212千円 期末勤勉手当 2,438千円 退職給付費 133千円

注) 職員数は、常勤職員数であり、()内は短時間勤務職員数(外書き)である。

平成 28 年度(2016年度)

箕面市競艇事業会計補正予算(第 1 号) 参考資料

実施計画内訳書
 収益的收入及び支出
 支出

款・項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
1 競艇事業費用		36,169,697	4,710	36,174,407
1 営業費用		35,533,697	4,710	35,538,407
	7 管理費	529,174	4,710	533,884

明		細		考	
節	金額 (千円)	備	考		(千円)
給料	86,168	一般職給 (21人)	78,114	655	増
手当等	72,626	扶養手当 (13人)	4,212	78	減
		管理職手当 (14人)	10,548	180	増
		地域手当 (22人)	12,112	98	増
		通勤手当 (14人)	951	407	減
		時間外及び休日勤務手当 (7人)	3,820	908	増
		住居手当 (11人)	2,048	212	増
		期末勤勉手当 (22人)	37,850	2,379	増
		児童手当 (6人)	1,085	120	減
賞与引当金繰入額	14,642	賞与引当金繰入額	14,642	59	増
法定福利費	32,811	職員共済組合負担金	32,569	751	増
		雇用保険料 (任期付職員)	44	60	減
退職給付費	8,378	退職給付費	8,378	133	増

諮問第1号

軌道敷設の工事施行認可申請に係る同意について意見を求める件

次の市道路線に敷設する軌道の工事施行認可申請について、市道の道路管理者として同意する旨大阪府知事に回答したいので、軌道法施行令（昭和28年政令第258号）第5条第2項において準用する同令第2条第2項の規定により議会の意見を求める。

平成28年6月6日提出

箕面市長 倉田哲郎

軌道敷設工事が施行される市道路線及び区間（別紙のとおり）

（提案理由）

北大阪急行電鉄株式会社が行う軌道敷設の工事施行認可申請について、軌道法施行令第5条第2項において準用する同令第2条第1項の規定により大阪府知事から道路管理者の意見を求められたので、同令第5条第2項において準用する同令第2条第2項の規定により提案するものである。

別紙

軌道敷設工事が施行される市道路線及び区間

路線名	当該市道の軌道敷設工事が施行される区間
市道船場西宿線	船場東三丁目100番1地先から西宿一丁目2026番地先まで 延長1,330m
市道船場中央線	船場東三丁目100番1地先から船場東二丁目100番1地先まで 延長19m(横断)
市道船場東7号線	船場東二丁目100番1地先から船場東二丁目100番1地先まで 延長210m(重複)
市道芋川北線	西宿二丁目594番4地先から西宿二丁目594番4地先まで 延長7m(横断)
市道萱野特殊道路7号線	西宿一丁目1161番1地先から西宿一丁目2244番地先まで 延長30m(重複)
市道萱野特殊道路6号線	西宿一丁目2214番地先から西宿一丁目2214番地先まで 延長35m(重複)
市道萱野区画道路1号線	西宿一丁目2171番地先から西宿一丁目2026番地先まで 延長120m(重複)

諮問第2号

人権擁護委員の推薦について意見を求める件

次の者を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

平成28年6月6日提出

箕面市長 倉田哲郎

氏名 桑井明子

	略	歴
昭和42年	3月	関西学院大学文学部卒業
同 42年	4月	東大阪市役所勤務
同 50年	4月	箕面市役所勤務
平成 6年	4月	箕面市健康福祉部障害福祉課早期療育担当係長
同 9年	7月	箕面市健康福祉部総合保健福祉センター保健福祉推進室課長補佐

同 17年	4月	箕面市教育委員会事務局子ども部（再任用）
同 20年	1月	人権擁護委員（現在に至る。）
同 21年	4月	箕面市障害者介護給付費等支給判定審査会委員（現在に至る。）
同 22年	8月	箕面市個人情報保護制度運営審議会委員
同 23年	4月	大阪第三人権擁護委員協議会常務委員（現在に至る。）

（提案理由）

桑井明子氏を引き続き人権擁護委員に推薦するため、提案するものである。